

Ⅲ 特別寄稿

熊本県立図書館蔵の明治二十二年熊本地震資料

熊本県立図書館学芸調査課長 丸 山 伸 治

数え歌に見る「明治二十二年熊本地震」の記憶

熊本県立大学文学部日本語日本文学科准教授 大 島 明 秀

新聞五紙の東京版にみる熊本地震の報道

一般財団法人公園財団公園管理運営研究所
開発研究部研究員 松 本 圭 代

編集の都合上、本誌では資料を一部モノクロで掲載しておりますので、カラー版の資料につきましては、熊本市都市政策研究所のホームページをご参照いただきますようお願いいたします。

(事務局)

〈熊本県立図書館蔵の明治二十二年熊本地震資料〉

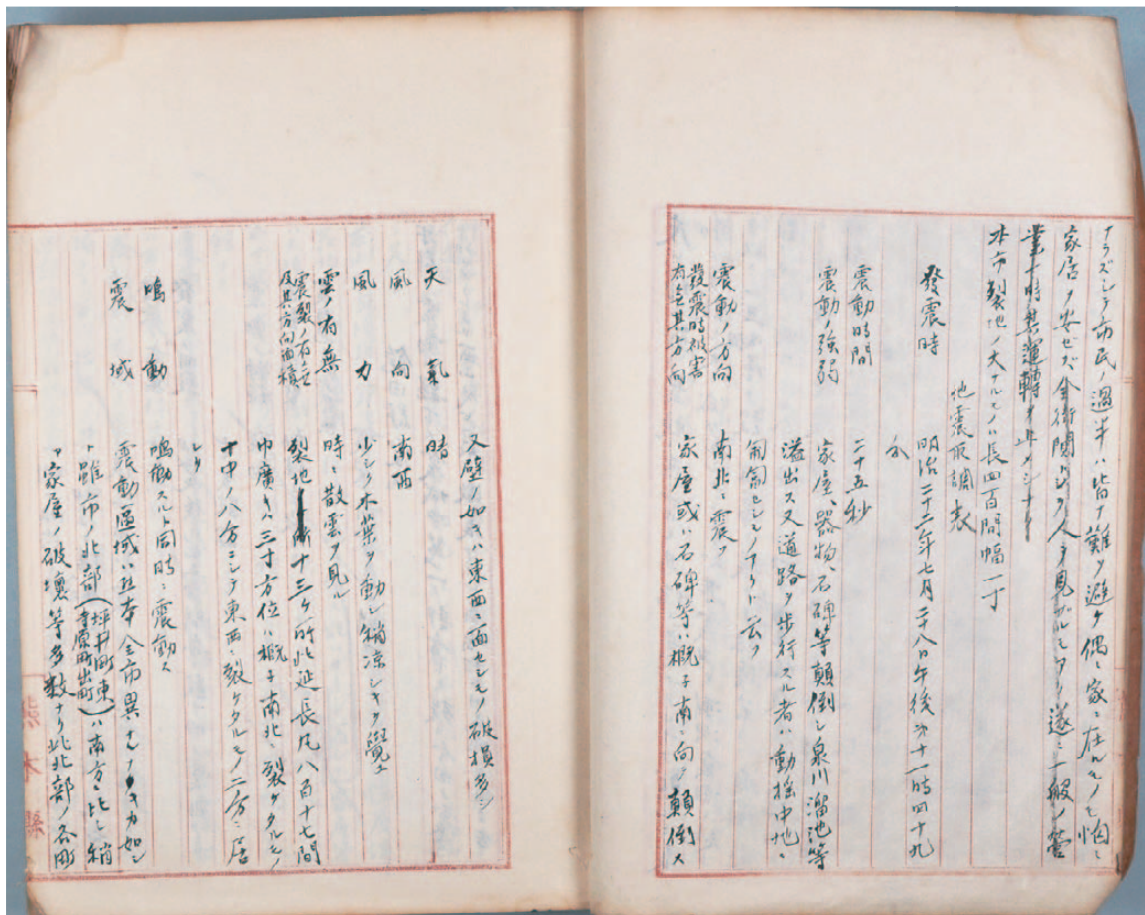
(右)

「明治二十二年熊本縣大震始末」表紙
(熊本県立図書館所蔵)
83 ページ参照



(下)

「明治二十二年熊本縣大震始末」中の
「熊本市震況」が記録されている部分
84 ページ参照



〈数え歌に見る「明治二十二年熊本地震」の記憶〉



(左)
「熊本県飽田郡震災地ノ全図」(大島明秀蔵)
89 ページ参照

(下)
『はつはるのごまんざい』下巻
(米谷隆史氏蔵) 92 ページ参照



熊本県立図書館蔵の明治二十二年熊本地震資料

丸山 伸治

熊本県立図書館 学芸調査課長

キーワード：熊本地震、金峰山地震、熊本県庁、熊本県公文類纂、震災記録

1 はじめに

明治22（1889）年7月、熊本県内は梅雨の豪雨が続き、河川の氾濫など水害の被害に見舞われていた。27日にいたりようやく雲間から陽光がのぞいたのもつかの間、翌7月28日の深夜、熊本市及び周辺は、豪雨被害に追い打ちをかけるようにさらなる大規模な自然災害に遭遇した。現在の熊本市西部を中心に甚大な被害をもたらした、俗に“金峰山地震”とも呼ばれる明治の熊本地震である。

熊本県立図書館に収蔵されている「熊本県公文類纂」と呼ばれる資料は、明治から大正期にかけ熊本県庁が作成した約2700冊に及ぶ行政文書群である。このうち災害関係を収めた第二十三類の文書の中に、「明治二十二年熊本^{くまもとけん}大震始末^{たいしんしまつ}」と題した熊本地震に関する記録が残されている。白川新聞の創設者として知られる水島貫之^{みずしまかんし}による「熊本明治震災日記」も、自らの被災体験や新聞記事などを引用しつつ八月末までの一月間の震災の様子を時系列に記している。「日記」が市中の様子を知るための貴重な記録であるのに対し、「始末」の方は、官側の立場で、翌年一月当初までの公文書を中心とした記録を県庁の内務部第一課が編纂した一級資料である。後に明治政府に提出されたこの記録の抄録は東京大学地震研究所のデータベースですでに公開されているが、本稿では、巷間あまり知られてこなかったこの資料の概要について紹介を行いたい。なお引用資料のルビは、筆者が適宜付したものである。

2 記録作成の目的

資料は、本篇と附録の2部からなる780頁ほどの記録である。編纂者は例言の中に、その編纂の目的を次のように記している。

「開巻第一本縣が當時果シテ如何ニ行政上ノ方針ヲ把握シツ、能ク急遽ノ機ニ臨ミ、能ク倉猝ノ變ニ應ジ、警眼靈識ヲ以テ、活手活腕ヲ以テ、幾多ノ機變ヲ處措セシカヲ見



「明治二十二年熊本縣大震始末」（熊本県立図書館所蔵）
※カラー版は、81ページ参照

ルヲ要ス。且ツ理學博士、來縣シテ理論ヲ實際ニ應用シタル結果ノ如何ヲ見ルヲ要ス」。つまり、県当局が地震災害に際して、どのような方針のもとに、いかに対処したのか。また、地震学の草創期にあつて、学者がこの地震をどのように調査し、その理論をどのように実際に生かしたのかを記録にとどめることを主眼としたことを記している。

また、「日記」は、市中で見聞される状況のほか、県当局から発表される情報（広告や統計発表）なども新聞記事を引用する形で示すが、本資料は、当局が行政資料をもとに自らまとめた一次的な情報である。編纂の過程での記録の修正等もそのままの形で残されており、まさに情報源としてのリアリティを有している。編纂者は、附録として収録された内外の機関とやりとりを行った往復書纂（文書）を通し、「彼此往復セシ文書ヲ一讀スルトキハ、當時ノ情景躍然目ニ在リ」と臨場感をもって追体験することが可能であると自負している。

3 記録の構成

本篇、附録の2巻に分かれる本資料の構成は以下のとおりである。本篇は次の8章からなる。

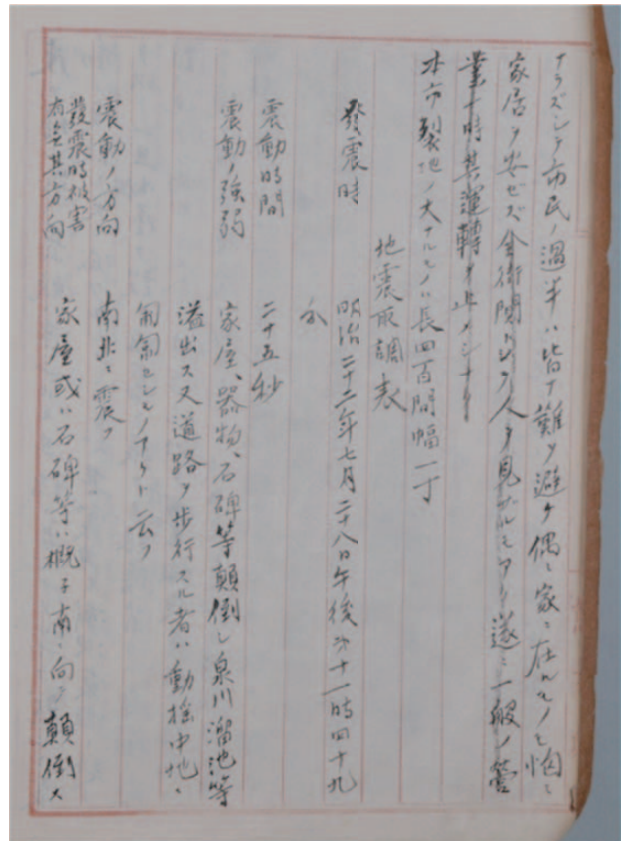
- ①震況（大震ノ景況ヲ総叙シ且ツ震域中ハ各郡市ヲ分掲シ、遂ニ震域外ニ及ブ。是ヨリシテ以前、震域ニ如何ノ徴兆ヲ示セシカ、是ヨリシテ以後、社會ニ如何ノ恐慌ヲ呈セシカヲ調査シ、要ハ只其梗概ヲ知ルニ在リ。又此章ノ参考トシテハ、今古ノ事蹟ヲモ列載シタリ）
- ②廳務（大震ニ関シテ夙夜其事務ニ執掌シ、之レガ處措ニ汲々タリシヲ知ルベシ）
- ③廣告（第一震以來人心恟々其堵ニ安ゼズ。故ニ之ヲ警戒シ之ヲ説諭スルハ當時ノ急務ノ其一ナルコトヲ知り、廣告ノ法ニヨリシヲ掲グ）
- ④觀察（侍從ノ出張、博士學士ノ巡回若シクハ吏員ノ視察等ノ模様）
- ⑤實驗（博士學士ガ大震ニ向テ下シタル考案ヲ收拾スルニ在ル。理論ヲ以テ實際ニ應用シタルノ結果即チ實驗理學ヨリ來ルノ意見ナリトス。或ハ其報告書ヲ取り或ハ其意見書ヲ取ル）
- ⑥統計（被害ノ多寡、震動ノ強弱、鳴動ノ有無及ビ天候ノ陰晴炎冷等ヲ統計シ、一覽ニ便ナラシム）
- ⑦慈恵（恩賜、義捐及ビ備荒貯蓄支出ノ本末ト是等ニ関スル審査會議、下付分配方法ノ事ヲ記ス）
- ⑧褒賞（義捐者ニ向テ賞與セラレタルヲ等差ニ從テ之ヲ表セリ）

また、本編の末尾と附録には、熊本県が政府や近隣の県、管内の出先機関等と交わした往復文書類も、併せて収録する。なお、「一事一物ニシテ彼此相聯ルモノアルトキハ、其最重且ツ大ニ關係連鎖ヲ及ボス處ノ目」への記載を原則としつつも、「両々必要ヲ感シテ之ヲ擧ゲ、少シク重覆ノ嫌、錯雜ノ煩ナキニアラズ」と、同一の情報が複数の項目に記載される個所も認められる。ただし、「許多ノ材料ヲ取捨シ事實ノ正且ツ確ナランコトヲ期シ」たがゆえの重複であり、「毫モ遺憾ナシ」と総括する。

資料の内容細目は、本稿の末尾に収録した。

4 震災の初動と体制

本資料により知られる震災とその対処の概要について紹介を行ないたい。まず、地震発生の時刻はそもそも何時なのか。熊本市の杉村市長からの報告書には午後11時49分と記されている。しかし、編纂者は「各地ノ報告ハ區々三十



「明治二十二年熊本縣大震始末」中の「熊本市震況」が記録されている部分 ※カラー版は、81ページ参照

五分ヨリ四十九分ノ間ニ在リ今ハ其最多数ナルニ從フ」として、午後11時49分をその発生時刻と認定している。

ともあれ地震発生直後の深夜、ただちに県庁の職員は登庁。しかし、庁舎の被害と続く余震ゆえに屋内での執務をあきらめ、門の脇に張った幕の中に机やイスを並べ、震災対応を行った。「第一震ノ夜参集セル官吏ハ到底屋裏ニ起臥スルニ耐ヘザルヲ以テ野外即チ廳門ノ傍ニ帷幕ヲ張り椅子及卓子ヲ陳列シ一時ノ變ニ應ゼリ」。以下に示すように、第一部庶務課を主管として、通常の業務を放棄し、昼夜とも非常態勢での執務（昼夜異常ノ事務）は9月14日まで続けられた。「第一部庶務課員ハ常務ヲ擲チ専ラ其局ニ當ラシメタリ。而シテ震災事務ノ定員トシテハ属松村保雄・芦田恕・杉尾宗堅及ビ雇安藤基彦・黒木一蔵ヲ以テ之ニ充テ其補助トシテハ各課ヨリ兩三名宛交番之ニ從事セシム」。

さて、登庁した職員は、警察とも協力しながら、以下の初動を行った。「一面ハ市民及ビ監獄等ノ救護警戒ニ從事セシメ一面ハ阿蘇山其他噴火ノ虞アル地方及ビ海岸ノ状ヲ實査セシメ又郡市役所ニ注意シ規ニヨリ救済ノ方ヲナサシメタリ。就中警察官更ニ専ラ各市町村ヲ巡視シ人命財産ヲ

保護シ又消防組ヲ指揮シテ火災ヲ豫防セシム」。

県庁には震災直後より、次々に状況報告がもたらされた。「始末」には、警察署、市・郡役所、監獄、第六師団、裁判所などと交わした公文書が収められており、関係機関が把握した震災の状況を知ることができる。

被害の深刻だった飽田郡警察署長からは、「目下、それぞれの負傷者に治療を行い、倒壊家屋に取り残された者の救護に着手中。その他家屋の被害や負傷者等の数については現時点では不明」との急報が届いた。「昨夜地震ノ為メ部内川尻大渡町民家十五戸餘崩壊 即死四名怪我人数十名有之。目下夫々負傷者へハ療法ヲ加ヘ尚潰家へ埋没セシ者救護ニ着手中ニテ其他崩壊セシ家屋負傷者等幾許有之趣未タ分明ナラズ候間此段不取敢及御急報候也」

また、第六師団軍医部からは、「負傷者の治療に手が足りない場合は、軍医以下相当の人員を派遣し支援を行いたい」旨の申し出があった。県側の辞退により実際の出勤には至らなかったが、現代の自衛隊による災害派遣を想起させる。

5 電報を駆使した情報収集

速やかな情報の把握は、災害時の基本である。熊本県でも当初、さまざまな手段により状況の把握に努めた。幸いなことに郵便電信局の被害は軽微で、通信は途絶しなかった。震災に関する県庁の電報はすべて至急電として取り扱われた。

政府への第一報は次のように発せられた。「昨午後十一時四十九分大地震 市街処々地裂ケ潰^さレ家死傷等アリ鳴動止マズ^や」。29日午前3時6分、つまり、地震発生から約三時間後に、政府に発せられた熊本県知事富岡敬明^{とみおかけいめい}の電報に対し、ほどなく「大地震ノ報アリ御配慮察ス 尚注意ヲ請フ」との内閣総理大臣黒田清隆名の返電、次いで内閣官報局からは「地震ハ熊本市ノミカ 又阿蘇山ノ模様電報アレ」との照会がなされた。政府とはその後もしきりと情報のやりとりが行われる。

また、未だ測候所の設置もなく、地震の観測体制も完備しなかった当時、現代と異なり、発生当初は震源等も不明だった。県では、地震発生4時間後に、「当地大地震 地裂ケ家潰^{おんちいかん}レ死傷等アリ 御地如何」と、九州各県に打電。各県からは、次々に「昨夜十二時前地震ス損害ナシ」(鹿児島県)。「当地ハ地震アリシモ至^{いたつ}テ無事」(宮崎県)などの返信があり、熊本が震源であることを悟った県では、政府

に対し「近県異常ナシ」との報告を行った。また、政府が阿蘇山の状況を問い合わせたように、火山活動との連動も関心事だった。阿蘇山の状況を把握したほか、普賢岳の噴火と眉山の崩落による百年前の寛政の大津波の再来を懸念した県では、県警察本部を通し、29日に長崎県警察本部に雲仙岳の状況を照会した。「昨夜地震ニ付温泉嶽ノ模様如何返事アレ」。これに対し、即日「今ニ異変ノ報告ナシ」さらに、翌日「眉山ノ内字崩レ山僅カ震崩ス 其他異状ナシ」との返信が届いた。一連の電信記録を見るにつけ、電報という利器を縦横に駆使しつつ状況を把握し、かつ、対政府、都道府県間でも頻繁な情報のやり取りをしていたことが理解できる。

6 地震学者による調査

熊本県庁では、市域西側への被害の集中の度合いから、7月30日付の電報で「想フニ熊本ノ西金峰山ハ震動ノ中心ナルガ如シ。ソノ筋ノ調査ヲ命ゼラレタシ」と、内務大臣あてに要請を行った。市中では地震は金峰山噴火の予兆であるとの流言が飛び交い、避難しようとする人々があふれ、荷物を運ぶ車夫の賃金はすでに高騰していた。銀行も大方の店舗が休業、ひとり第九国立銀行のみが集中する取り付けに耐えているなど、かなり社会的な混乱を来していた。

金峰山噴火の噂の根拠は、文政年間に噴火したことがあるとの伝承のほか、「明治二十一年ノ最終ニ本縣ノ地質ヲ調査セシ地質局員鈴木敏ノ所述ニ據レバ金峰山ハ其性質火山ニシテ未ダ噴火セザルモノナリト。是レ等ハ人ヲシテ西山ヲ震源ナリト認メシメタル屈強ノ基因ヲ間接ニ形作りシナラン」とあるように一定の根拠を伴うものであった。このため県庁としては改めて正確な情報を把握し、状況を見極める必要があった。

県の要請を受け、政府は我が国の草創期の地震学者である小藤文次郎、関谷清景の両博士を派遣し、調査にあたっている。農商務省の委嘱を受けて大分県で調査中であった小藤博士は、8月2日夜に熊本に入り、21日まで滞在し、金峰山周辺の調査を精力的に行った。また、関谷博士は8月11日から24日まで滞在、長岡半太郎を助手として、熊本の地に初めて地震計(験震器)をもたらし、近代的な地震観測を行った。小藤博士は金峰山がにわかに噴火する兆候はない旨の所見を示し、県庁では広告(布達など)を通して、県民への正確な情報の提供に努めた。こうした広告は混乱を鎮静化するのに大きく寄与した。非常時の民心の安

定も行政の大きな役割だった。

7 詳細にとりまとめられた被害記録

震災の初期対応が一段落した8月6日になり、県では様式を定め、被害地域の市・郡役所に改めて地震の状況の報告を求めた。このうち、熊本市長から報告された「震況」の地震取調表の記載は以下のとおりである。

発震時 明治二十二年七月二十八日午後第十一時四十九分
震動時間 二十五秒

震動の強弱 家屋、器物、石碑等顛倒シ泉川溜池等溢出ス
又道路ヲ歩行スル者ハ動揺中匍匐セシモノアリト云フ
震動ノ方向 南北ニ震フ

以下、天気、風向、風力、雲の有無、震裂の有無及其方向面積、鳴動、震域、降灰の有無、發震ノ回数、震動ノ種類、震動ノ性質、震裂地前兆の有無 などが、関連情報とともに詳しく記されている。

また、被害の全容をまとめた統計資料も一覧表の形式で作成。項目は、全倒・半倒の家屋戸数、死亡・負傷者数、裂地、崩壊（道路、山林、耕宅地、堤防）、橋梁（崩落、破損）の損壊などの箇所数である。

これら被害の一覧は、市・郡別、さらに、村別の統計に細かく整理されており、その分布の状況は、震源の位置、揺れの方向や震度、活断層の位置や方向などを検証するためのかけがえのない資料である。

いま一つ注目すべき記録が、本震及び余震の経緯を示す「震動表」だ。7月28日の第一震以来、12月31日までの5ヶ月間にわたり、劇震、やや強、軽震、鳴動の4段階に分け、日毎の発生回数が記録され、その推移を知ることができる。なお、地震の総数は年末までに567回を数えている。ただし、当時の観測精度を考慮すれば、余震の回数はこれを相当上回る数であったことと推定される。

8 恩賜金・義捐金とのその配分記録

震災に心を傷められた明治天皇は、熊本出身の荻昌吉を含む2名の侍従を当地に遣され、その後、被災者に皇后とともに千三百円の恩賜金を賜うことになった。同時に、徳富蘇峰の民友社を始めとして、新聞社、自治体、宗教団体等、全国から義捐金が寄せられた。県では、「震災ニ罹ルモノ、恩賜金ノ分配法御調アラハ郵便ニテ回付アリタシ」と先に水害に際して恩賜金下賜の前例のあった隣県に照会、他県の例を参考とし、配分のための規則を作り、被害

状況の再確認と、委員会による審査を行った上で、被災の軽重に応じて3度にわたり義捐金の配分を行った。併せて、備荒貯蓄の払い出しとして、食料代、小屋掛料等も支給された。現在の義捐金配分の仕組みも、こうした明治以来の経験の蓄積と言える。

9 震災記録とそのメッセージ

さて、熊本県立図書館には、「始末」のほかにも、明治22年の地震に関する記録が収蔵されている。「熊本縣震災被害図」は、「始末」と前後して作成されたと思われるもので、元図となった熊本縣管内図の上に、倒家、震裂地、崩壊、揺揺揺下地などの大まかな分布を符号とともに示したものである。

他方、官側の記録とは別に、市中の人々も自らの日記の中に、それぞれ地震の様子を書き留めている。たとえば県立図書館蔵の数種の日記のうち、江藤信親という教師は第一震を次のように記している。「夕飯を食し終て寝に就き既に一眠を試みし處^{ところ}夜間忽然として豪々たる響きあり。驚て醒むれば家内建物格々として身体の左右に動揺するを覚ふ。既にして震止みたと雖共半時間停位にして小震轟として時々来り通宵安眠するを得ざりし。實に嘉永以後の大地震なり」。翌日は出席の生徒は少数だったが授業は行われた。「本日も昨夜の大地震の附属地震と見えて時々轟たる響きを発して家屋の動揺することあり。生徒の恐怖甚し」。市井の人物がどのような状態で地震に遭遇し、何を思ったのかを知る興味深い記録である。

さて、本稿で紹介した「熊本縣大震災始末」を読み進める中で、記録編纂の担当者が例言の中に残した一節には思わず目を留めさせられた。「其ノ最モ劇烈ナルハ、之ヲ前ニスレバ七月二十八日ニ震ヒ、之ヲ後ニスレバ八月三日ニ震フ」。つまり、第一震の数日後に、再び強い地震が襲ったという事実。さらに、「翌年一月ニ入ルモ猶尚日毎ニ数回ノ地震アリシヲ記憶スベキナリ」との教訓である。

明治の先人も懸命に震災に立ち向かっていた。今回の震災の復旧・復興は、緒についたばかりだが、記録を眺めるにつけ、過去の記録に学ぶこと、そして、この災害を後世に伝えるために、今、私達が直面していることを、記録として残すことの必要性を痛感させられる。

〈資料〉

『明治二十二年熊本縣大震始末』の内容細目

【本篇内容細目】

〈表紙〉

〈例言五則〉

〈目次〉

〈第一 震況〉(管内の地震の状況)

○各地の地震取調表

地震の初動の後、県庁が定めた以下の項目に従い、各所からの地震の関連報告を記載。(発震時、震動時間、震動ノ強弱、震動ノ方向、震動時被害有無其方向、天気、風向、風力、雲の有無、雲裂ノ有無其方向面積、鳴動、震域、降灰ノ有無、發震ノ回数、振動ノ種類、振動ノ性質、震裂前兆ノ有無)

収録されている報告は、次の区域(熊本市、飽田郡、託麻郡、山鹿郡、菊池郡、合志郡、下益城郡、宇土郡、阿蘇郡(阿蘇山の状況を含む)、八代郡(日奈久温泉の状況を含む)、球磨郡、天草郡

○九州ニ於ケル大地震

九州地方の過去の大地震の履歴

〈第二 廳務〉(震災に対応する熊本県の対応等について記載)

○小藤文次郎理学博士の現地調査への職員の随行命令

〈第三 廣告〉(被災地の住民に対する布達など)

〈第四 觀察〉(震災に伴う勅使の差遣、管外からの視察、調査などを記載)

〈第五 實驗〉(地震学の学者による調査所見等を記載)

○小藤博士ノ報告書(本邦中帯ノ火山脈、火吹山金峰山、熊本地方外ノ地震、熊本及近接地ノ地震、震動表(7月28日～8月18日の期間、計293回)、肥後地震區域、大震前後沿海ノ状況、金峰山嶽及四近今回ノ地震特相、各地被害ノ状況(震災被害一覽表)、熊本市ノ大震模様及其後ノ景況、今回ノ地震源回及震所

○大学院学生理學士金田櫓太郎ノ考察

〈第六 統計〉(家屋、人員、インフラ等の被害の状況について地域別に取りまとめて記載)

○全震域被害表(家屋、人民、裂地、崩壊、橋梁、井水の項目別に、地域別の被害表を前項により表で記載)

○震動表(7月28日～12月31日 計567回)

上記期間中、約5か月間の地震の度数を、日別に記載。震動の強さを、劇震、^{やや}稍強、輕震、鳴動の4段階に分け、日毎の発生回数を記録

○寒暖晴雨両計表 自七月一日 至九月四日 正午寒暖をグラフの形式で記載

○官衙被害表(県庁をはじめ、県内の公共施設の被害状況)

〈第七 慈恵〉(恩賜金、義捐金の額と配分に関する記録)

○恩賜金分配ニ關スル震災被害調査表

死傷者、潰家等の被害調査復命、死亡調査表、負傷調査表、倒家調査表、半倒家調査表 被害者名・住所等の記載あり。該当区域は以下のとおり。熊本市、飽田郡、託麻・上下益城三郡、宇土郡、山本郡、山鹿郡、玉名郡

○恩賜金分配方法の審査の件

○各地、各団体からの義捐金の分配及び調査の件

○備荒儲蓄支出表(食糧給額、小屋掛給額の人名を地域別に記載)

〈第八 褒賞〉(寄付者等篤志の者に対する褒賞の件)

○褒賞条例取扱手續第三条ニ準據シタルモノ(下記の対象名簿あり。木杯下賜セシモノ、賞状下賜セシモノ、褒詞セシモノ)

〈附録 往復書纂〉(国、他県、管内諸機関等との往復文書)

○第一 官省之部(内務省など国と熊本県とのやりとり)

※報告第一号 熊本縣知事→内務大臣・官報局 明治22年7月29日3時6分発

(最終の地震報告) 報告第二十九号 熊本縣知事→内務大臣 明治23年1月7日

【附録 内容細目】

〈表紙〉

〈管内報告 号外附録〉(管内の警察署、郡役所、学校、六師団等とのやりとりを記載)

飽田郡警察署長よりの被害状況報告7月28日、以下各機関からの報告を記載

〈府縣報告〉(近隣の他府県との情報のやりとりを記載)

熊本縣→鹿児島・大分・長崎・佐賀・宮崎・福岡縣 明治22年7月29日午前4時発、以下各県との電信記録あり。

〈参考資料〉

「明治二十二年熊本縣大震始末」 熊本縣公文類纂 23類 14、15

熊本県立図書館蔵

「熊本明治震災日記」 水島貫之編 明治22年 活版舎刊

「熊本縣震災被害図」 熊本県立図書館蔵

「日誌 明治二十有二季七月以降」 江藤信親 熊本県立図書館蔵

数え歌に見る「明治二十二年熊本地震」の記憶

大島 明秀

熊本県立大学文学部日本語日本文学科 准教授・博士（比較社会文化）

キーワード：明治二十二年熊本地震、数え歌、口承

1 はじめに

4月16日未明、マグニチュード7.3、最大震度7に及ぶ「平成28年熊本地震¹」の「本震」が熊本を襲った。一昨日夜に起こったマグニチュード6.5、最大震度7の大地震（「前震」）の直後に、それを上回る巨大地震が襲い掛かったことは未曾有の事態と言ってよいだろう。

それまで熊本には地震に対する「安全神話」が確かに存在した。個人的な経験から言えば、それは平成7年1月17日の「阪神・淡路大震災」においても同様で、震災以前には阪神地域にも地震が来ないという「神話」が浸透していた。

しかしながら、阪神地域でも、「東日本大震災」（平成23年3月11日）の主な被災地である東北地域でも、百年ないし数千年単位の歴史から俯瞰すれば繰り返す大震災に見舞われていることは疑いの無い事実である。ここで今熊本の過去を緋ければ、やはり127年と8か月前の明治22（1889）年7月28日、「明治二十二年熊本地震²」（通称、金峰山地震）に襲われていた。同年4月に市町村制が施行された直後のことで、いわば近代日本が経験した初めての巨大地震であった。

不幸中の幸いと言うべきか、当該地震の状況と行政の対応は近代行政文書に「記録」されており、それらをもとに地震の規模や被災状況を詳細につきとめることは可能であり、後述するように、『新熊本市史』編纂に携わっていた山中進が既に解明してきた。

ただ、山中の成果によって実情が把握できるようになった一方で、死者21名を出した当該地震が、いつの頃からか人々に忘れ去られてきた事実にも留意すべきである。かように「記憶」が失われたことで、「明治二十二年熊本地震」の存在に加え、当該地震に対する同時代あるいは後世の認識もまた歴史の中に忘却されることとなった³。

以上を踏まえて、本稿では行政の「記録」ではなく、民間の「記憶」という視座から「明治二十二年熊本地震」を追究する。具体的には、人々の間で語り継がれた「数え歌」を用いて、同時代あるいは後世に伝承された「物語としての明治二十二年熊本地震」を掘り起し、実相とは異なるもう一つの歴史に迫る。

2 「明治二十二年熊本地震」の概要

先述したように、「明治二十二年熊本地震」は市町村制が施行された直後に起きた、近代第一号の大地震であった。ただし、近年までその存在に関心が向けられることはなく、県政・市政資料や新聞、官報、あるいは本震後の10月に官報を主たる情報源として作成したと見られる『熊本明治震災日記』⁴といった一次および二次史料がありながらも、国立天文台の『理科年表』、もしくは『熊本市政七十年史』や『熊本県史』といった地域史文献で軽く言及されるにとどまり、実情が深く追究されることはなかった。

かかる状況にあって、民俗学者・山中進は平成8（1996）年に発表した論文で、県政・市政の一次史料である「熊本県公文類纂」と「熊本市政資料」を中心に、複数の史料を丹念に付き合わせ、その実情と被災状況を明らかにした。

山中によると、発生時刻は明治22年7月28日午後11時40分頃。この地震で21人（飽田郡が16人、熊本市が5人）が犠牲となった。翌8月5日までの調査で、全倒家屋234、半倒229を数えた。さらに裂地893件、道路崩壊137件、山林崩壊17件、耕地・宅地崩壊3336件、堤防崩壊45件が報告され、加えて、橋梁壊落24件、橋梁破損41件、井戸増水19件、井戸減水1件、井戸濁りは138件に上った。震動回数については、9月以降余震が激減したものの、地震発生からその年12月31日までに、「劇震」が2回、「稍強」が70回、「軽震」が228回を数えた。なお、地震が起こる直前、

7月22日から24日にかけて豪雨で80人近い死者を出した直後に起こった災害であったことを付言しておく⁵。

ここで、実情把握をさらに鮮明にするために、「熊本県飽田郡震災地ノ全図⁶」と記された新出の災害絵図を参考資料として提示したい(図1)。

本図がいかなる背景から作成されたかは不明であるが、題名に続いて「明治廿二年七月廿八日ノ夜ヨリ九月一日の夜迄三十余日、未タ日々鳴動震動止ス」とあることから明らかなように、本資料が「明治二十二年熊本地震」の被害状況を示した墨書の手写図であることに疑いの余地はない。

飽田郡を中央に、上方を南、下方を北に描き、さらに被害の分布状況を認識できるように、裂地を朱書傍線、倒家を朱書三角、崩壊を朱書白丸で示している。これによって「明治二十二年熊本地震」の被害が、金峰山を中心にしてその北、東、南側に集中していることが視覚的に分かる。



図1 「熊本県飽田郡震災地ノ全図」(架蔵)

※カラー版は、82 ページ参照

3 数え歌に見る「明治二十二年熊本地震」の記憶

3.1 伝承される災害情報—地震の記憶装置—

安政2年10月2日(1855年11月11日)、水戸学者・藤田東湖が圧死したことで周知される、いわゆる「安政江戸地震」が起こった。江戸付近では震度6弱以上、死者1万人とも推定される巨大地震であった。その災害情報は、伝聞・風説に加え、摺物である「瓦版」(とその販売人「読売」)や「鯨絵」を通じて瞬く間に広がった⁷。

「報道」的色彩が強い前者においては、主に現場の様相や被害の規模などの最新情報が掲載され、それが民衆に伝わった。一方、国の下に鎮座する鯨が大地を揺らして地震を起こすことを意匠として成立している「鯨絵⁸」は、実は災害の実情を伝えるものではなかったことに留意したい(図2)。

歴史学者・倉地克直によれば、その構図の多くは次の3

点にまとめられる。一つ目に、地震を起こした鯨を懲らしめるもの。二つ目に、富裕者や地震後の普請で潤った職人への批判。三つ目に、「世直り」への期待を示すもの。つまり、地震や地震後の現実に対する不安や不満、やり場のない怒りを、民衆が「洒落のめし」で乗り越えようとした一つの形が鯨絵であった⁹。

ところで、鯨絵の中には歌を組み合わせて成立しているものがある。例えば、一方の鯨が三味線を爪弾き、他方の鯨が鞠をついている『地震鞠うた』(国会図書館蔵)は、絵の上部に十番まで七・五・五調二連の歌を掲載している。題名に「鞠うた」とはあるが、これは鯨絵の一種と見るべきで、そのことは十番の「十」とやとうとせかいも入おふてゆづふよく こがねの御世でまはりよくくらせます¹⁰」によく示されている。ここで言う「世界」とは遊里(吉原)のことで、「ゆづふよく」は融通良く。つまり、『地震鞠うた』は潤っている遊郭への批判を主題として成立しており、先に挙げた鯨絵の二つ目の構図に属するものである¹¹。

また、物名歌五首が掲載されている鯨絵『地震用心の歌』(国会図書館蔵)は、それぞれの和歌に十個の物の名を詠み込む技巧を凝らした作品であるが、歌の一つ「木の名十」は「つきひすきやむかやと氣を もみきりぬまつももどか

し 地震なき日を¹²）（月日過ぎやむかやと氣を揉みきりぬ待つももどかし地震なき日を）とあり、そこには地震が収束する日が来るのを切に願う民衆の感情が表れている。

ここで時代は戻るが、文政11年11月12日（1828年12月18日）に現在の新潟県三条市付近で起こった、「三条地震」（震度7相当と推定）に話題を転じたい。この地域では、瞽女が市井の情話などを長編の歌物語にした「口説きぶし」の演者として活動していたが、「三条地震」を契機としていわゆる「地震口説き」を実演するようになった。その語りは『瞽女口説地震の身の上』や『越後地震口説』に窺えるが、聴衆が被災者であれ非被災者であれ、聴き手に迫体験を迫るように瞽女は三味線に乗せて「三条地震」の惨状を歌った。そしてそれは被災地にとどまらず、江戸でも行われた¹³。瞽女の声、もしくは摺物の読書や暗唱などを通して、遠く離れた地で震災を経験していない人々もまた、その「物語」を通して地震を迫体験した。

歌は古来より感情表出や記憶のための装置として用いられてきたが、鯨絵に掲載された和歌や、音曲に乗せた瞽女の声、あるいは摺物を通して暗唱された歌が、当時の惨状、現場の状況や民衆の感情を伝承するとともに、その「物語」が、それを読み、聴き、感じ、想像した当事者／非当事者の地震認識や記憶に少なからぬ影響を与えたことは想像に難くない。

3.2 「明治二十二年熊本地震」と数え歌

3.2.1 「熊本地震数え歌」の書誌

それでは、歌によって「明治二十二年熊本地震」は伝承されたのだろうか。以下、かかる問いに応答するべく、七・五調三連の歌二十番から成る新出の歌物資料を紹介したい。なお、題名は「熊本地震」と記されているが、本稿では便宜上資料名を「熊本地震数え歌」と呼ぶ。

墨書で手写された本資料は、縦24.7糎、横33.6糎の楮紙を中央に折り目が付けられ、そこを境に上下逆さまに歌を十番ずつ、計二十番が記載されている。折紙で用いると資料は横長状になり、こうすることで、読者が十番までを読み終えたと、裏返すとそのままの方向で続けて十一番に



図2 文化8（1811）年校正再版『増補大ざっしよ』（架蔵）より。
国土を取り囲んでいるのは明らかに龍であるが、「地底鯨」と呼ばれている

進むことができる（図3）。

それでは「熊本地震数え歌」を確認していこう。なお、翻刻にあたっては、題名と歌番を太字に改め、丸括弧で通釈を示した。

熊本地震

- | | | |
|---|----------------|--------------|
| 一 | ひとつしはん ひこのくに | （一つ新板肥後の国） |
| | くまもとじやうがの 大ぢしん | （熊本城下の大地震） |
| | きくもかたるも あわれさに | （聞くも語るも憐れさに） |
| 二 | ふしきなるかな 大ぢしん | （不思議なるかな大地震） |
| | 七月二十と 八にちの | （七月二十と八日の） |

- そのやぢごくハ 十一じ (その夜時刻／地獄は十一時)
- 三 みてもきいても おそろしや (見ても聞いても恐ろしや)
- やまハくつれる ちかわれる (山は崩れる地が割れる)
- みずいでゝくる けむがでる¹⁴ (水出てくる煙が出る)
- 四 よるのちしんで しんのやみ (夜の地震で真の闇)
- おやこのたてわけ さらになし (親子の立て分けさらになし)
- こともかなくやら さげぶやら (子どもが泣くやら叫ぶやら)
- 五 いちばんあわれハ ひこのくに (一番憐れは肥後の国)
- くまもとしやうかの ありさまハ (熊本城下の有様は)
- いちどにつふれて みのけたづ (一度に潰れて身の毛立つ)
- 六 むざんなるかや こどもしゆや (無残なるかや子ども衆や)
- てあしのかなわぬ としよりハ (手足の叶わぬ年寄り)
- いしやはしらに つぶされで (石や柱に潰されて)
- 七 なんとこれてハ ならなひと (何とこれではならないと)
- とかくいのじか ものたねと (兎角命が物種と)
- なぐやらにけるやら おうさわき
- (泣くやら逃げるやら大騒ぎ)
- 八 やまハやふれる ちかわれる (山は破れる地が割れる)
- ひごのくにてハ きんぱうさん (肥後の国では金峰山)
- なりたすとひだす しやハちこく
- (鳴り出す飛び出す娑婆地獄)
- 九 こゝにあわれハ かきりなし (ここに憐れは限りなし)
- むらハ三千 七かむら (村は三千七ヶ村)
- つぶれたかづハ 十二まん (潰れた数は十二万)
- 十 とゞさんかゝさん おばゝやと (父さん、母さん、お婆やと)
- こともハなくやら すかるやら
- (子どもは泣くやら縋るやら)
- おやこわかれの あわれさよ (親子別れの憐れさよ)
- 十一 いまハきうしう おそろしや (今は九州恐ろしや)
- 七十ごかしよの じかわれで (七十五ヶ所の地が割れて)
- けかにんしにんハ かつしれず (怪我人・死人は数知れず)
- 十二 二まん三せん 五百たん (二万三千五百反)
- てんじてんハだ みなつぶれ (田地田畑皆潰れ)
- ほりか百ぼん 川四ぼん (堀が百本・川四本)
- 十三 さんせんせかいの ひと／＼ハ (三千世界の人人は)
- あわれにかんして きしやうする (憐れに感じて記誦する)
- まづだいはなしの たねとなる (末代話の種となる)
- 十四 しかだなくなく このさわぎ (仕方なくなくこの騒ぎ)
- みつせめひせめて 大ちしん (水責め火責めで大地震)
- いきたこゝろハ さらになし (生きた心はさらになし)
- 十五 このときひせんの なかさきも (この時肥前の長崎も)

- ひこのくまもと みやさきも (肥後の熊本・宮崎も)
- ちくぜんちくごの たいさわき (筑前・筑後の大騒ぎ)
- 十六 ろくにふせんや ふんこから (陸に豊前や豊後から)
- ひうがおうすみ さつまゝて (日向・大隅・薩摩まで)
- 百りよへんの 大じしん (百里余辺の大地震)
- 十七 七十二がしよの とうじバわ (七十二ヶ所の湯治場は)
- いちとになりたす おうさわき (一度に鳴り出す大騒ぎ)
- にけたすとひたす ころびたす
- (逃げ出す飛び出す転び出す)
- 十八 八まん三せん 五百いん (八万三千五百人)
- けかにんしにんの おてあてに (怪我人・死人の御手当に)
- おかみのおなさけ ありかたや (お上のお情けありがたや)
- 十九 くまもとしやうかて 名も高き (熊本城下で名も高き)
- おやにかう／＼の きろくさん (親に孝行のキロクさん)
- かなかめさつかる このふしき (金甕授かるこの不思議)
- 二十 にわかたきろくの にわさきが (庭方キロクの庭先が)
- われてふきたす かなかめハ (割れて噴き出す金甕は)
- おうばんこぼんて 十五まん (大判・小判で十五万)

一番に「しんはん」(新板)とあるのは、底本が摺物であることを示唆しており、加えて、二番の「ふたつ ふしきなるかな」や三番の「みつ みてもきいても」に明らかのように、歌番の数字に合わせて歌詞が始まることから、本資料が「数え歌」であることは一目瞭然である。

また、幕末から明治中期あたりまで、各地で人情や世情を題材とした「歌物」が簡素な摺りで出版されていたが、これらは二十番から成り、十番まで掲載した横長の摺物二葉が刊行される出版形式が一つの典型であったようである¹⁵。なお、先述したように「熊本地震数え歌」は、中央で折紙状にすると十番ずつ横長二面になることから、同時代における「歌物」の形態を意識しながらように作成されたものと見てよいだろう。

ついで表記に着目すると、四番では標準語では「さげぶやら」(叫ぶやら)とあるべき歌詞が「さげぶやら¹⁶」、五番でも「いちばん」(一番)が「いぢばん」、「いちどに」(一度に)が「いぢどに」とあるように、言葉づかいに東北方言が反映されていることが分かる。

その背景として、東北方言が反映された近世版本(往来物)の存在や¹⁷、明治20年代における越後地方の「口説きぶし」、その他当地の方言が反映されている長野や岩手の摺



図3 「熊本大地震数え歌」(架蔵)



図4 『はつはるのごまんざい』下巻(米谷隆史氏蔵)。明治25年に新潟県で出版された摺物。

「えび」(海老)とあるべきところが「いび」となっている。 ※カラー版は、82ページ参照

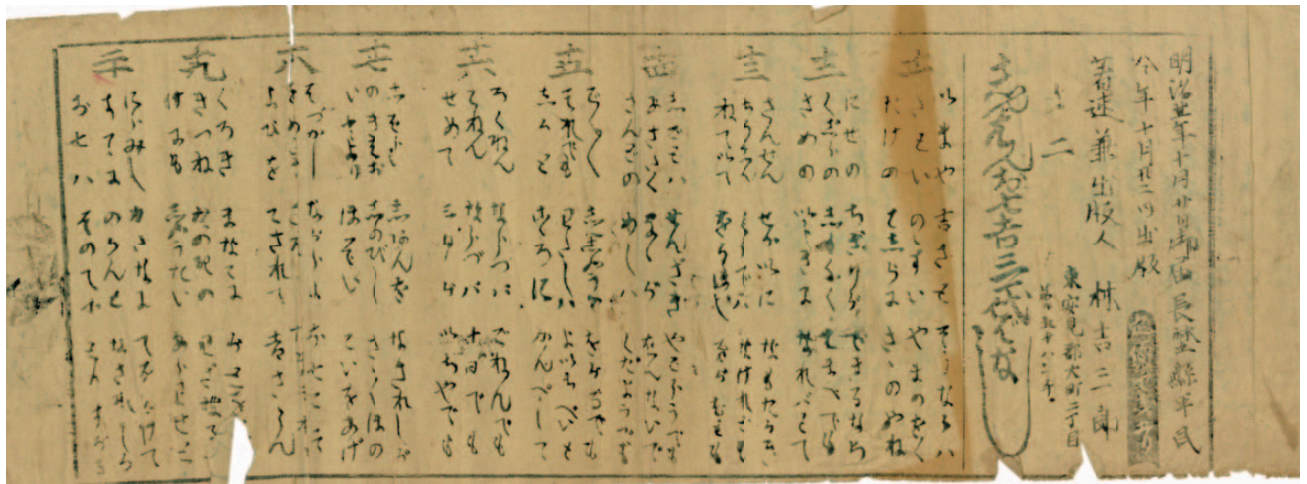


図5 『しんはんお七吉三代ばなし』の二葉目（架蔵）。明治21年長野で出版された摺物。

横長の料紙に三・四・五調三連の歌十一番から二十番までが摺られている。十三番で「せかいに」（世界）とあるべきところが「せがいに」となっている

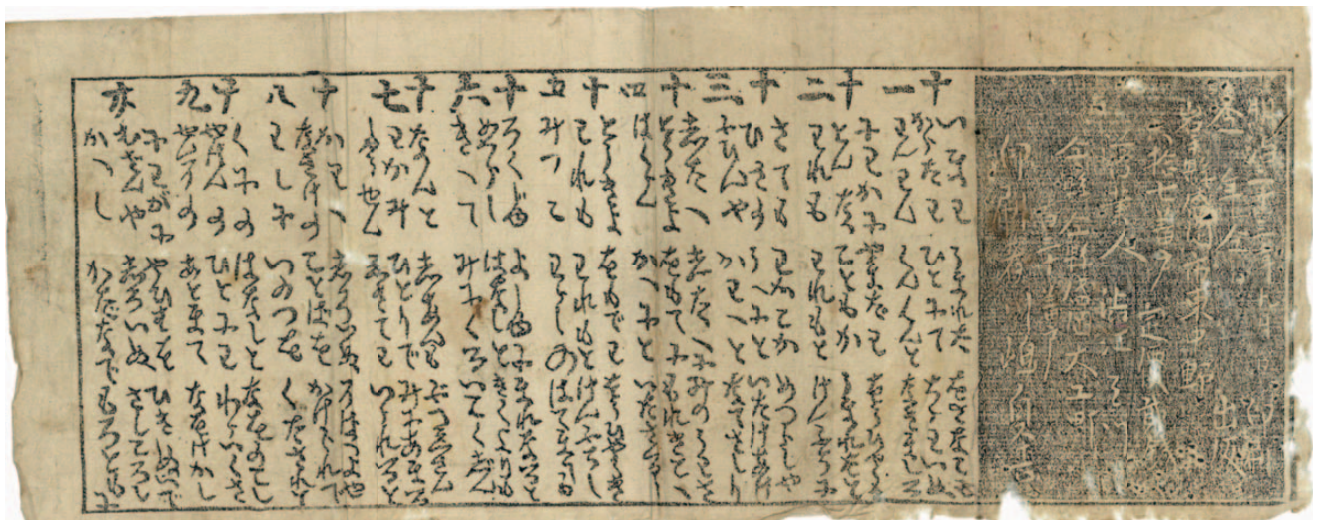


図6 明治23年盛岡で出版された摺物の二葉目。三・四・五調三連の歌十一番から二十番までが摺られている。廿番で「にわかにな」（俄かに）、「ひきぬいて」（引き抜いて）、「かたな」（刀）とあるべきところが、それぞれ「にわがにな」、「ひきぬいで」、「かだな」となっている

物に確認されている事例などを勘案すると、そもそも東北方言で記された摺物を底本にして「熊本大地震数え歌」が成立したものとも考えることもできる（図4～6）。

しかしその一方で、本写本を作成した際に音読しやすいよう手写者が底本の表記を方言に改めたものと推測することもでき、さらには、そもそも底本自体が存在せず、出版を意図しつつ方言で作成した手写者自作の「数え歌」である可能性や、巷間に広がっていた「数え歌」を手写者が耳にして書き起こした資料であるとする可能性も否定できない。ただいずれにせよ、「熊本大地震数え歌」が熊本から遠

く離れた東北地方を中心に受容されたことに間違いはないだろう。

3.2.2 「熊本大地震数え歌」の内容と位置づけ

「熊本大地震数え歌」の内容に関して言えば、地震の発生時刻、現場の様相、災害の規模や範囲、被害状況、そして人々が感じた恐怖や混乱の様子など、一番から十八番までは「災害情報」や「惨状」が詳細に語られている。ただし、九番の「つふれだかづハ 十二まん」（潰れた数は十二万）や、十八番の「八まん三せん 五百いん」（八万三千五

百人)の「けかにんにん」(怪我人・死人)、あるいは十五番と十六番で、九州中が揺れる「百里よへんの 大じしん」(百里余辺の大地震)と唱えているように、被災状況を大きく誇張していることには注意を要する。ただし、十一番だけは「七十ごかしよの じかわれで」(七十五ヶ所の地が割れて)のように、実際より少ない裂地が語られている。

ところが、最後十九番と二十番ではそれまでとは打って変わり、孝行者のキロク(喜六か)という人物が地割れした庭から大判・小判が入った金甕を授かり、取って付けたようにめでたく幕を閉じるが、その結末の迎え方は典型的な昔話のそれである。以上から、「熊本大地震数え歌」は近世の物語的な要素を含みながら、実相から変容した「物語としての明治二十二年熊本地震」情報を伝えた資料と言える。

さて、管見の限り近世の地震に係る「数え歌」は認められなかったが、「明治二十二年熊本地震」以降の地震に関しては事例が確認できる。例えば、観測史上最大の内陸地震と称される明治24(1891)年10月28日に起こった「濃尾地震」でも作成された。ただし冊子形態ではなく、口頭で現在まで伝えられた。その「数え歌」は七・五調三連の歌十番から成り、歌詞は地震の「惨状」と救助の様子を描いている¹⁸。

また、物理学者・田中館愛橘^{たなかだてあいきつ}が所蔵していた七・五調二連の歌十番から成る「数え歌」にも触れておこう。本資料に着目した菅原考平は、観測史上最大の内陸地震と称される「濃尾地震」(1891)から「明治三陸地震津波」(1896)の間に作成されたものと推定している。歌詞は教訓的な内容で、地震に対する警戒と対策を説きながら、科学で地震を防げることを論ずるものとなっている¹⁹。

さらに、大正12(1923)年9月1日に発生した関東大震災でも「数え歌」は作成された。東京と並んで神奈川は最も深刻な被害に遭った地域であるが、同県の足柄上郡開成町金井島の古民家から冊子形態となった手写資料「大地震のかぞえぶし」が発見された。本資料は「熊本大地震数え歌」と同じく七・五調三連の歌二十番から構成されているが、先に挙げた「濃尾地震」の「数え歌」と同様に、地震の「惨状」や被災した人々の「恐怖」を描出しており、最後は救助に対する感謝で結ばれている²⁰。

ともあれ、活字メディアが発達した「明治二十二年熊本地震」以降も「数え歌」を通して地震の記憶は伝承されたが、ただし「濃尾地震」以後は近世的な物語や洒落、風刺

といった要素はなく、ひたすら「惨状」やそれに対する「恐怖」や「警戒」を歌った内容となった。

4 おわりに

近世後期および幕末に、世情風刺を主な題材とした「数え歌」は、武士から庶民、女性や子どもに至るまで広く親しまれたが、明治になっても「数え歌」は教化・教育目的で大いに利用され、それは明治20(1887)年に文部省が編纂した『幼稚園唱歌集』や同43年の『尋常小学読本唱歌』、さらには同45年の『尋常小学唱歌 第三学年用』にも採用されるほどであった²¹。

ただ、資料的な制約からか、管見の限り近世の地震にまつわる「数え歌」は確認できなかったものの、一方で、近代日本が経験した初めての大地震である「明治二十二年熊本地震」に係る「数え歌」については発見することができた。

内容面では、以降に発生した「濃尾地震」や「関東大震災」に係る「数え歌」が、地震の「惨状」とそれに対する「恐怖」や「警戒」に終始するのに対し、「熊本大地震数え歌」ではデフォルメされた「災害情報」と「惨状」の語りに加えて、最後はキロクという孝行者が地割れした庭から大判・小判が入った金甕を授かる展開となり、めでたく幕が閉じる。その結末の在り様はまさしく昔話の一類型であり、資料の作成時期が近代への移行期であったことを反映して、近世の物語的な要素を含む内容となっている。

そこでは誇張した「災害情報」や「惨状」、そして人々の「恐怖」が演出され、さらには孝行者の成功譚まで含んだ「物語としての明治二十二年熊本地震」が、震源から遠く離れた東北地方を中心に「数え歌」という記憶装置を通して伝承された。

案ずるに、「熊本大地震数え歌」以外の歌や語りによっても当該地震は伝承され、その数だけ「物語」が生まれたはずである。実相から乖離したそれらの「物語」は、各々がもう一つの確かな「明治二十二年熊本地震」の記憶であったが、いつしか歌や語りが人々に忘れ去られるとともに、この地震もまた歴史の中に埋没することとなった。

¹ 気象庁による正式名称。なお、「震災」は、大規模火災や津波など二次的な被害をもたらした際に使用される呼称。

² 当該地震の正式な名称は確定されていないが、前記の「平成28年熊本地震」に倣って、かかる呼称とした。

³ 例えば、近年刊行された『日本歴史災害事典』（北原糸子、松浦律子、木村玲玖編、吉川弘文館、2012 年）においては、当該地震は立項されていない。なお、年表には地震名と犠牲者数が掲載されているが、死者 20 人とされており、山中論文が踏まえられていない。

⁴ 水島貫之『熊本明治震災日記』（活版舎、1889 年）。

⁵ 以上、山中進「明治二十二年熊本地震の記録」（『市史研究くまもと』第 7 号、1996 年）を参照した。

⁶ 「熊本県飽田郡震災地ノ全図」一枚、27.1×19.2 ㎝。墨書手写図。架蔵。なお、題名、引用文の旧字・異体字は現在通用する字体に改めた。以下同。

⁷ 安政江戸地震に先立つ弘化 4 年 3 月 24 日（1847 年 5 月 8 日）に起こった震度 7 相当と推定される「善光寺地震」でも、伝聞・風説に加え、「瓦版」（「読売」）、鯨絵、災害絵図といった摺物による災害情報の広がりが見られる。『1847 善光寺地震報告書』（「災害教訓の継承に関する専門調査会報告書」、内閣府中央防災会議、2007 年）、168～175 頁。

⁸ 中華思想に基づく発想から、しばしば中世の日本図には龍が国を取り囲んでいるものがある。地震はこの龍が国土を揺らすことで起こるものと考えられてきたが、いつの頃からか鯨に変わった。なお、伏見城建設中の文禄元（1592）年 12 月、名護屋陣中から京都所司代・前田玄以に宛てた豊臣秀吉書状中に「ふしみのふしん、なまつ大事にて候」（伏見の普請、鯨大事にて候）とあるのが、目下のところ鯨を地震と結びつけた初出である。桑田忠親『太閤書信』（東洋書院、1991 年覆刻版〔初版は地人書館、1943 年〕）、226～229 頁。倉地克直『江戸の災害史 徳川日本の経験に学ぶ』（中央公論社、2016 年）、23～24 頁。

⁹ 前掲倉地克直『江戸の災害史 徳川日本の経験に学ぶ』、221～224 頁。

¹⁰ 改行は底本を反映させた。以下、全ての引用文で同。

¹¹ 北原糸子は、原文の草書「せかゝり」を「貰い」と読み誤っている。『地震の社会史 安政大地震と民衆』（講談社学術文庫版、2000 年〔初版は三一書房、1983 年〕）、236～237 頁。

¹² 「つき」、「檜」、「杉」、「かや」、「もみ」、「桐」、「松」、「桃」、「かし」、「なぎ」の十木が詠み込まれている。

¹³ 先述した善光寺地震でも、これに係る「地震口説き」の摺物が確認されており、その中には信州版のみならず、江戸版も確認される。前掲『1847 善光寺地震報告書』、180 頁。棚澤龍吉『叙事民謡 善光寺大地震』（銀河書房、1976 年）。

¹⁴ 底本では「たつ」を見せケチにして「でる」に変更している。

¹⁵ 板垣俊一「新潟県に於ける明治に唄本（一）―書誌関係を中心に―」（『新潟の生活文化』第 4 号、1997 年）、26 頁。なお、米谷隆史氏からは、当該論文の存在や、方言が反映された出版物について様々な御教示をいただいた。記して謝する。

¹⁶ 傍線は筆者による。以下全ての引用文で同。

¹⁷ 米谷隆史「往来物に見る方言反映事例について―近世後期の東北地方における―」（『熊本県立大学文学部紀要』第 20 巻 73 号、2014 年）。

¹⁸ 「歴史地震記録に学ぶ 防災・減災サイト」

（<http://www.pref.aichi.jp/bousai/densho/gensai/02/>、2016 年 9 月 19 日 11 時 30 分取得）。

¹⁹ 菅原孝平「物理学者田中館愛橘の『地震数え唄』と地震学黎明期の素描」（『岩手の地学』第 43 号、2013 年）。

²⁰ 「タウンニュース（足柄版）」2015 年 1 月 17 日号

（<http://www.townnews.co.jp/0608/2015/01/17/267835.html>、2016 年 8 月 1 日 7 時 30 分取得）。資料名は表紙を正確に解読したものを用いた。

²¹ 中村紀久二「数え歌に見る庶民のレジスタンス―文部省「幼稚園唱歌集」までの前史―」（『月刊社会教育』第 13 巻 1 号、1969 年）。

安田寛「「数え歌」～庶民と士族、それぞれの旋律～」（『歴史と旅』第 28 巻 11 号、2001 年）。山崎浩隆、中川（森）みゆき「明治期の唱歌における数え歌」（『熊本大学教育学部紀要』人文科学、第 60 号、2011 年）。

新聞五紙の東京版にみる熊本地震の報道

松本 圭代

一般財団法人 公園財団 公園管理運営研究所 開発研究部 研究員

キーワード：熊本地震、新聞記事

1. はじめに

平成28年4月14日21時26分以降、熊本、大分両県を震源とした大地震が相次いだ。この「平成28年熊本地震」（以下熊本地震）は前震と本震（平成28年4月16日午前1時25分発生）で震度7を2回記録したうえ、余震が多発するなど甚大な被害が発生していることから、政府は激甚災害に指定した。

熊本地震発生直後の避難所では号外新聞を手にする多くの人々の姿が確認され、インターネットやSNSなど情報分野の発展が目覚ましい現代においても、新聞の役割は大きく、重要な情報源となった。一方で、今回の熊本地震だけでなく、先の東日本大震災においても被災者側のニーズと非被災地域からの支援にずれが生じており、状況の正確な把握・伝達不足が伺えた。（また、熊本は明治22年に大きな地震に見舞われたのにもかかわらず、その後一世紀以上もの間、大きな地震がなかったことにより震災に対する意識が低下し、過去の経験が活かされなかったと言える。）

今後も日本各地で大地震が起こる可能性は高く、被災者として地震や避難生活を体験することも非被災者として被災者を支援することも起こり得るため、全国で災害への意識を高める必要性が一層高まるものと思われる。

そこで本稿では、発災時のまとまりある情報源であり、啓蒙活動の一端を担う新聞が実際にどのようなことを伝えたのか、地方都市で起こった熊本地震の関連記事調査を新聞の東京版について明らかにし、新聞報道における中央と地方を考える便としたい。

2. 研究の方法

（1）研究の対象

熊本地震に関係する記事の調査を、東京版の新聞を対象に行ったのが本報である。3大全国紙である「読売新聞」「朝日新聞」「毎日新聞」、経済紙を代表する「日本経済新聞」、

東京の地方紙である「東京新聞」の5つを選んでいる。なお、今回の調査では各紙朝刊を調査し、記事は主に14版（締切時刻午前1時半ごろ）のため、深夜に起こった本震の情報が反映されていない場合がある。

（2）研究の課題

1）被害状況の把握

熊本地震における被害の状況を把握するために、新聞報道を抽出し、それらを人的被害（死者・行方不明者・関連死・負傷者・避難者）、ライフライン被害（水道・ガス・電気）、建物被害にわけて集計整理した²。被害状況は、主に配達の前日に取りまとめられた時点での記事情報を抽出・記録している。なお、後日情報が訂正されたものについては反映させていないため、実際の被害とは誤差が生じている可能性もある。調査対象期間は平成28年4月15日から、被害の終息や進展がなく報道が少なくなった5月31日までの47日間である。なお被害状況以外の各種調査についても報道の減少との関係で調査期間を設定した。

2）記事件数の比較

各紙で取り上げられた熊本地震に関する記事の件数を調査し比較した。記事本文中に「熊本地震」と記載されているものを抽出し、見出しタイトル一つに付き1件としてカウントした。調査対象期間は平成28年4月15日から6月30日の77日間である。

3）記事内容の比較

熊本地震に関連する記事内容を大きく「①発災情報」「②被害」「③生活」「④政治」「⑤社会現象」の5つに分類し、各紙でそのカテゴリーごとの推移をまとめ、比較した。調査対象期間は、各紙平成28年4月15日から4月30日までの16日間（期間A）と、さらに記事数の多かった読売・毎日新聞については5月1日から6月30日まで（期間B）を追加した全77日間である。

4) 一面掲載写真の比較

購読者の約6割が最初に目にするととも言われ、その日最も読者に伝えたい内容が掲載されているものと思われる新聞の一面を対象に、掲載された熊本地震に関連する写真の有無を調査し、その内容の特性について取りまとめた。記録する一面の関連写真は一日あたり1枚とし、複数枚ある場合はより大きく報道されているものを対象として、図表はこれに含まないものとした。調査対象期間は平成28年4月15日から5月31日までの47日間である。

3. 新聞報道における被害の実態

(1) 人的被害

1) 死者(直接死)・行方不明者

新聞報道における建物の倒壊や土砂崩れが死因となる直接死の犠牲者と行方不明者の推移は図3-1の通りである。14日午後9時過ぎの前震の発生から15日までの死者は9人で、16日に本震が起きると一気に41人まで増加した。本震後には9人の行方不明者が発生し搜索を開始。行方不明者8人が遺体となって発見されたことで26日までに死者は49人、行方不明者は1人となった。その後も搜索現場では二次災害に注意し、一時的な中断はあったものの搜索は続けられ、地震発生から4ヵ月後に最後の行方不明者1人が発見され合計50人となった。これらはすべて熊本県内で確認された数である。

2) 関連死

「震災(災害)関連死」とは地震(災害)による避難生活にともない体調悪化などが死因となることである。熊本地震で関連死の新聞報道が初めてあったのは地震発生から7日目の4月20日で、この時点で10人を数えた。(最初11人と報道後、すぐに訂正)長引く避難生活の影響から徐々にこの数は増え、発災から約1ヵ月までに関連死の疑いは総計で20人となった。

2017年1月31日現在、熊本地震では熊本県内の134人が関連死として認定されている。初期の新聞報道では関連死の「疑い」があるとして人数を公表しているが、実数は自治体ごとに医師などによる審査会を通して認定された数となる。そのため本稿の調査期間中は関連死の「疑い」がある人数の推移となっている(図3-1)。

3) 負傷者

前震発生直後の14日から負傷者についての報道は始まり、熊本県内の病院に運び込まれた大まかな人数を掲載していた。15日に各新聞は1,000人を超える負傷者がいることを明らかにしている。その後大きな増加はなく5月末までに徐々に増え、1,800人まで達した。死者・行方不明者数は16日の本震以降に急増したが、負傷者数にはそのような傾向は見られなかった(図3-2)。負傷者の分布については、熊本県内だけでなく、本震後に九州の広い範囲で確認されている。

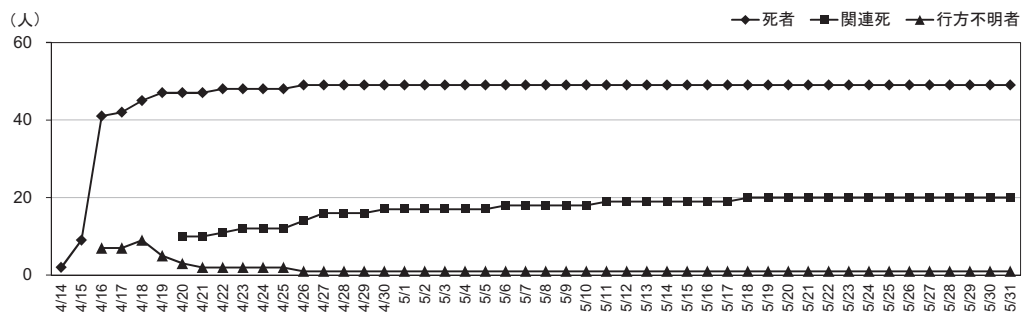


図3-1 死者・行方不明者および関連死者数の推移

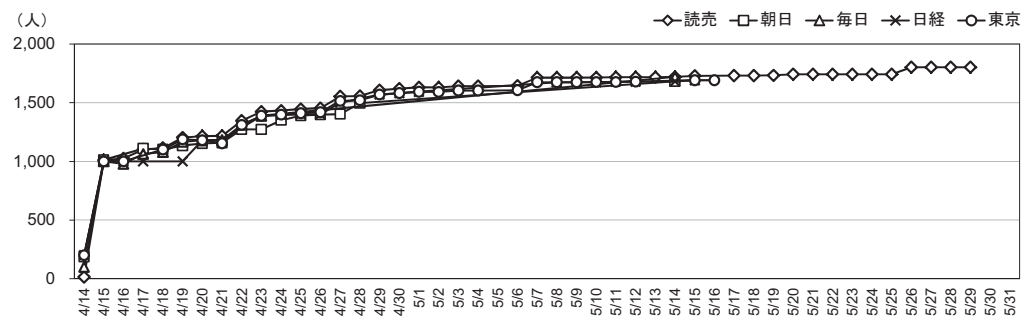


図3-2 負傷者数の推移

4) 避難者

新聞報道における避難者数は指定された避難所に滞在していた人数を指しており、今回熊本地震で多く見られた指定外の避難場所や車で避難生活を送った人々は数に含まれていない。

14日に地震が発生すると15日には一時熊本県内の4万5,000人が避難したが、この数は同日中に7,000人まで減少している。しかし、その後の本震発生にともない熊本県だけでなく大分などでも避難者数が激増した。16日に約10万人まで達するが、震度5弱以上の強い揺れを含めた200回以上の余震によってさらに避難者は増加し、17日の午前には最大数18万人以上を記録した。同日の午後には避難所に滞在する人は11万人まで減少したものの、余震が続いていることから、車での避難などに切り替えた可能性が高く、実質的な避難者が減ったとは考えにくい。その後は収束に時間を要し、本震後44日を経た5月末になっても避難者は8,000人となっている（図3-3）。

(2) ライフライン

ライフラインとは生活に必須な社会基盤設備を指している。本稿では、この中でも大きく生活に密着している電気・ガス・水道の被害の推移を新聞報道に基づいて集計した。

1) 停電

前震が発生した14日は熊本県内で約1万6,000戸が停電

し、翌日15日にはほぼ全戸で解消。本震発生後の16日未明には前震の約30倍である最大47万戸が熊本県を中心に大分県・宮崎県などで停電した。しかし、前震の時と同様に素早く17日には9割以上が解消、20日には全面復旧となった。各新聞が掲載した被害状況は同日でも取りまとめた時刻によって大きく差があり、復旧のスピード感が伺えた。今回調査したライフラインの電気、ガス、水道の中で最も早い復旧であった（図3-4）。

2) ガスの供給停止

新聞報道におけるガス供給停止についてはガス管での供給によるもので、LPガスによる供給については数字に含まれていない。参考までに熊本市内における都市ガスとLPガス供給数（各一般世帯数と事業所数の合計）の割合は3:7¹⁾である。

14日に発生した前震によって熊本県内3万8,000戸へのガス供給が停止されたが、翌日には500戸までと比較的早く、多くの世帯で回復した。そして16日の本震によって同県内の10万戸以上で供給停止となると、そのままの状態が数日間続いている。そして21日から徐々に供給が始まり、4月中に完全復旧となる。ガス管での供給はガス漏れの恐れがあるため、復旧には安全を確認するための人員と時間を要する結果となった（図3-5）。

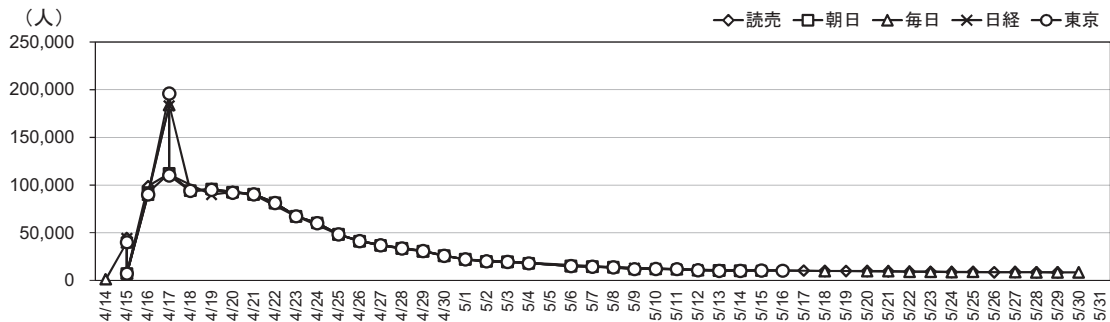


図3-3 避難者数の推移

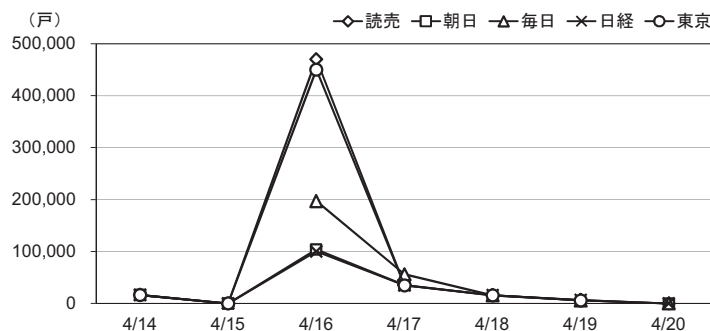


図3-4 停電戸数の推移

3) 断水

地震が発生すると熊本県内の 10 万戸に迫る数が断水となった。他のライフラインと比べると、前震の時点から被害が大きいことが分かる。電気やガスでは見られた本震前の一時的な復旧を伝える記事はなく、16 日の本震をむかえると、上乘せするように熊本県下を中心に大分・宮崎の 3 県で合計 40 万戸が断水した。本震発生 3 日後の 19 日には 10 万戸を下回り、22 日には最大時の 9 割が復旧している。その後は一部の地域でなかなか復旧が進まず、9 月末現在も 300 戸ほどで断水が続いていると報道されている。通水が開始されていても、実際は配管の水漏れや供給源である地下水の汚濁によって利用が制限されることも多かった。（図 3-6）

（3）建物被害とその対応

地震によって建物の損壊や倒壊が発生すると、二次災害を防ぐための応急危険度判定と罹災証明書発行の基礎資料となる被害認定調査が開始される。前者は行政職員または民間の建築士等からなる応急危険度判定士が、基準に基づき当面の使用の可否を判断し、「危険（赤）」「要注意（黄）」「調査済（緑）」のステッカーを各建物に貼付するものである。後者は調査・判定方法についての研修を受けた市町村の職員等が被害の程度を「全壊」「大規模半壊」「半壊」「半壊に至らない」に区分するものである。被害認定調査ならびに住民による罹災証明書の申請が行われ、被害が確定すると罹災証明書が発行される。

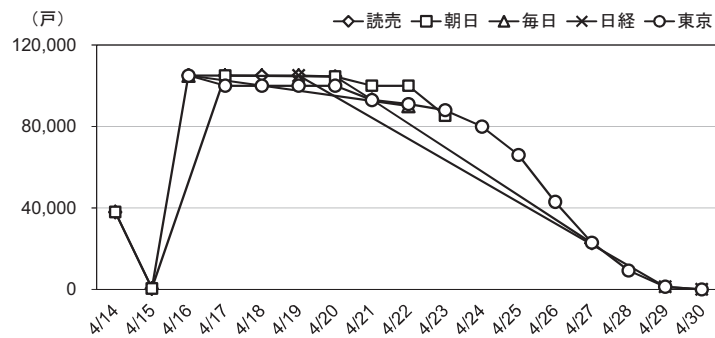


図 3-5 ガス供給停止戸数の推移

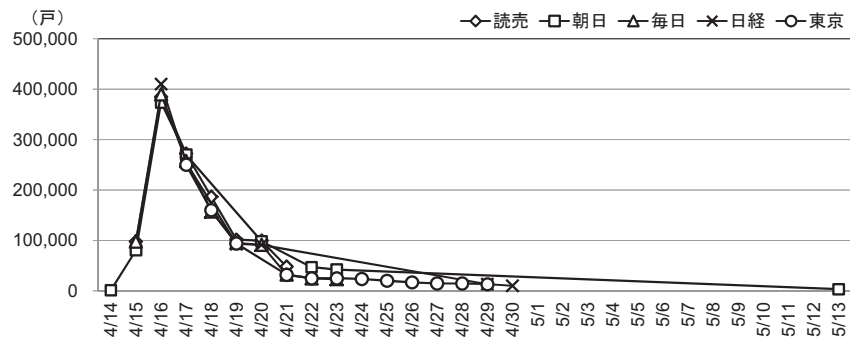


図 3-6 断水戸数の推移

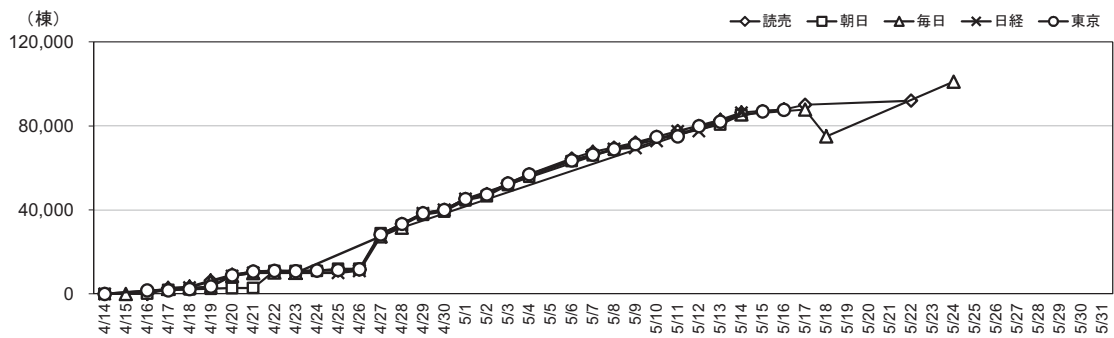


図 3-7 建物損壊棟数の推移

新聞報道における建物被害の棟数は、罹災証明書の申請数や被害認定調査の結果をもとに報告されている。そのため、把握できている範囲の報道が続いた。また、余震によって日を追うごとに被害が拡大したことを踏まえると、実際と報道における被害棟数の推移は異なっていると考えられる。

前震が発生した14日から建物の損壊がみられ、報道は少しずつ増加。しかし数日間は調査が進んでいない自治体も多く、横ばいのような状態が続いている。28日になると急増し、その後は一定的に増加を始めている。全国から自治体職員の応援が加わったことが要因だろう。そして5月末には熊本県を中心に九州の広い範囲で合計10万棟以上に被害が及んでいることが明らかになった。なお、発災から1ヵ月後に熊本市が被災者による罹災証明書の申請件数ベースの報告から被害認定調査を踏まえた数字に切り替えたため、毎日新聞の推移が大きく変動している（図3-7）。

4. 熊本地震に関わる新聞記事事件数の推移

次に各紙で取り上げられた熊本地震関連記事事件数の調査結果をまとめた。調査対象期間は平成28年4月15日から6月30日の77日間である。

（1）新聞別の傾向

1）読売新聞

読売新聞の記事総数は746件であった。4月15日は17件で17日まで徐々に記事数が増加して18日に減少する。19日に再び増加して最大数の52件を記録した。数日間は件数を保ったまま推移すると、その後は増減を繰り返しながら徐々に減少していった。発災から2週間、1ヵ月前後は一時的に増加している（図4-1）。

2）朝日新聞

朝日新聞の記事総数は595件で3大紙の中では最も件数が少なかった。読売と同様に、4月15日の12件から17日の33件まで増加を見せたのち18日に減少すると、19日と21日に最大数の38件を記録した。ゴールデンウィークにかけ減少していくが、発災から約1ヵ月の5月15日には23件まで増加した（図4-2）。

3）毎日新聞

毎日新聞の記事総数は768件で5紙の中で最多の件数であった。読売、朝日と同様に15日から17日にかけて増加して、18日に減少、19日に最大数の58件となる流れである。20日には再び減少し22日まで増加したのちに徐々に

減少に向かう。発災から2週間、1ヵ月に一時的な増加がみられる（図4-3）。

4）日本経済新聞

日経新聞の記事総数は485件で5紙の中で最小であった。報道初日の件数は11件で、最大数のピークは最も早い17日に31件となった。1週間程度は最大値に近い件数での推移も見られる（図4-4）。

5）東京新聞

東京新聞の記事総数は621件であった。報道初日の件数が10件で、35件前後で増減しながら21日で最大数の39件となった。5紙の中で最もピークが遅い結果となった。ゴールデンウィークまでの推移は朝日新聞と類似している。その後目立った数の変化はないが、発災から1ヵ月後に件数が増加している（図4-5）

（2）5紙全体の傾向

5紙全体の記事事件数の推移をみていくと大まかに5つのピークが確認できた。前震発生から3日後の17日、本震から3日後（前震から5日後）の19日、前震から1週間後の21日、前震から約2週間後の28・29日、前震から1ヵ月後の5月14・15日である。この中で19日が最大値となっている。

前震の直後の報道では、被害の詳細には触れられていないものの、現場の状況を伝える記事が多かった。しかし、本震後の朝刊では地震の事実について掲載するものはなく、14日から続く被害や避難の詳細を明らかにしているものが大半であった。本震発生当日の16日の朝刊よりも17日に記事事件数が伸びたと考えられる。

（3）5紙の比較

今回調査した5紙を比較すると、熊本地震に関する記事の掲載が始まった15日は各新聞で10件余りである。発災が夜間であったこともあり、翌日の記事数にはあまり反映されていない。最大値のピークは3大紙が19日、日経新聞が17日、東京新聞が21日という結果となった。

新聞によってピークの幅があるのは、二度の震度7を記録する他、強震が連続して起こったことが要因として考えられる。それぞれ5月の連休にむけて徐々に減少するが、発災から2週間、1ヵ月前後などの区切りに一時的な増える傾向がみられた。

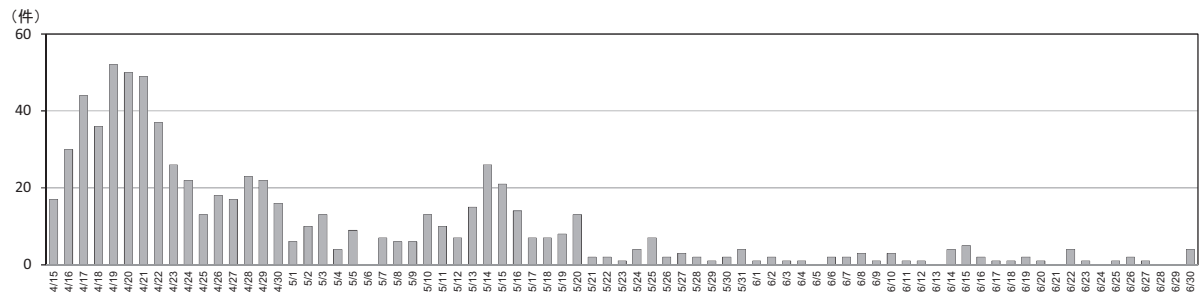


図 4－1 関連記事件数の推移（読売新聞）

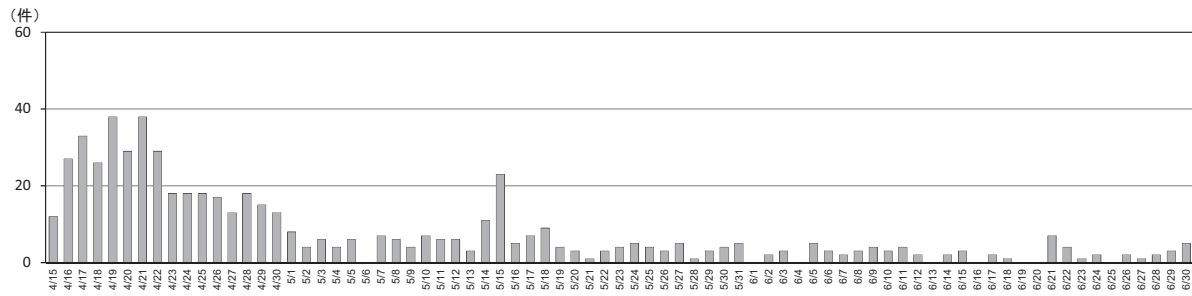


図 4－2 関連記事件数の推移（朝日新聞）

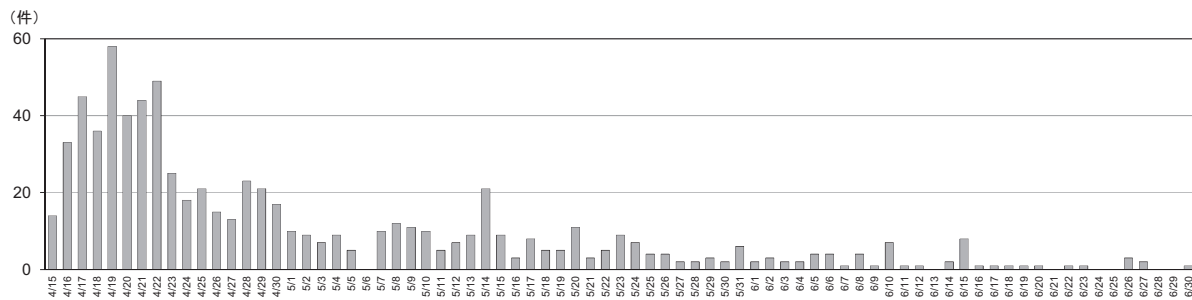


図 4－3 関連記事件数の推移（毎日新聞）

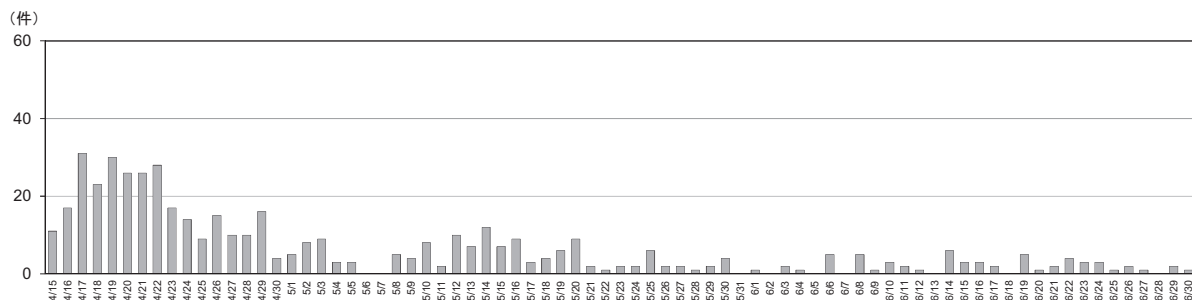


図 4－4 関連記事件数の推移（日経新聞）

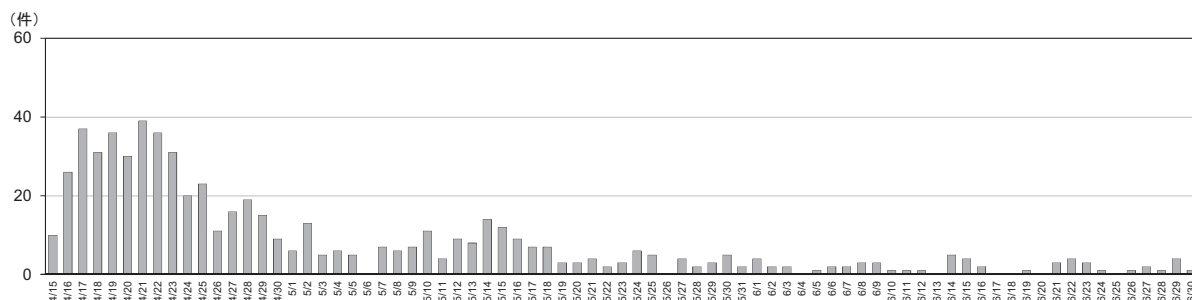


図 4－5 関連記事件数の推移（東京新聞）

（４）過去の類似調査との比較

過去の内陸断層型地震の新聞調査と比較すると、福島³による新潟中越地震の記事件数（毎日新聞）の推移では、発災翌日は10件程度にとどまり、報道が開始されてから2日目には最大数の58に達して、その後は徐々に減少した。報道初日については今回の熊本地震と同様だが、最大値に至るまでの日数が早く、件数の推移は熊本地震の方が複雑である。新潟中越地震は発災当日中に150回以上の地震が起こり、日数の経過とともに発生回数は収束したが、熊本地震は前震と本震がずれて起こり混乱が生じたことによって、このような推移の違いが表れていると考えられる。

5. 熊本地震に関わる新聞記事の分類

熊本地震関連記事を内容ごとに分類し、新聞別にまとめた。「①発災情報」には、地震とそれに伴う火災や土砂崩れなどの災害情報、地震発生メカニズムを解説したものを分類した。「②被害」には、地震発生によって生じた人的被害、建物被害、交通・物流被害、ライフライン被害など被害全般に関わるものを分類した。「③生活」には、被災地での生活に関わるライフライン復旧、避難、医療・福祉、支援、経済、情報通信などを分類した。「④政治」には、政府・地方自治体、関係諸国の動きについてまとめたものを分類した。「⑤社会現象」には、原発稼働への懸念、国内防災の課題など熊本地震の発生によって高まった気運に関するものを分類した。また①から④に該当しないものもこれに含

んでいる（表5－1）。なお一つの記事に複数の内容が記載されている場合は、重複カウントした。

（１）新聞別の傾向

１）読売新聞

各カテゴリーを多い順に並べると生活301件、政治151件、被害141件、社会現象94件、発災情報90件であった（期間A）。

5分類の中で最も件数の多い「生活」は、記事件数の全体推移と類似して4月19・21日にピークがあり、ともに40に迫る数となっている。その後は減少するが、発災から2週間後に17件まで増加する。続く「政治」は、「生活」のおよそ半分の件数で同じような推移の仕方をしている。

「被害」は発災から徐々に増加し、1週間後の4月21日に18件で最大値となっている。「社会現象」は発災から6日後の4月20日に12件で最大値となるが、目立った推移は見られなかった。最後に「発災情報」は発災から3日後の4月17日に13件で最大値となると、徐々に減少した。（図5－1）

5月1日から6月30日の期間（期間B）は、各カテゴリーを多い順に並べると生活175件、政治108件、社会現象101件、被害96件、発災情報16件となった。生活・政治の割合がやや減少し、余震の影響は残るものの、発災情報が徐々に無くなり、社会現象に分類される記事の割合が増加した。（図5－2）

表5－1 記事の分類

大分類	中分類	内容
①発災情報		地震とそれに伴う災害状況・解説全般について
②被害		
	人的被害	地震による人に対する直接被害と（救出・救護活動も含む）避難生活等における関連被害について
	建物被害	社会基盤となる施設や文化財の被害・復旧状況、それに伴う影響、動きについて
	ライフライン被害	電気、ガス、水等の人の生活に関わるインフラの被害および供給停止に伴う影響について
	交通被害	交通に関わるインフラの被害とそれに伴う影響について
	物流被害	交通インフラの影響が大きいのが、主に人や仕組みの動きについて
③生活		
	ライフライン復旧	電気、ガス、水等の人の生活に関わるインフラの復旧について
	交通復旧	交通に関わるインフラの復旧について
	避難	避難・避難生活の状況等について
	医療・福祉	医療・福祉活動、要請等、啓蒙活動、学校再開について ※発災直後の救護活動は人的被害に含む
	支援	人、物、事、全般の支援活動について
	経済	企業や個人への経済的な影響について
	情報・通信	情報通信サービスの活用、デマ等について
④政治		
	行政	政府や各地方自治体の動きについて ※政治的な動きも含む
	国際	米軍やその他関係諸国の動きについて
⑤社会現象		
	原発	熊本地震に伴う原発への影響等について
	イベント	熊本地震に伴うイベント、催しの中止・開催等について
	関連犯罪	熊本地震に伴う犯罪について
	防災	今後の地震に備えた活動や情報について
	その他	上記以外の記事

2) 朝日新聞

本紙では生活 236 件、被害 111 件、政治 97 件、発災情報 70 件、社会現象 53 件の順であった (期間 A)。

「生活」は常に他分類を上回って推移し、最大値は 4 月 22 日の 23 件であった。19～22 日の間は 20 件を上回っており、他の 4 紙と比べ目立ったピークがなく、一定して掲載が続いた。「被害」は発災から 3 日後の 4 月 17 日に 13 件となると横ばいになり、21 日に 19 件で最大値となった。

「政治」は 4 月 21 日にピークとなり、13 件であった。「発災情報」は 4 月 17 日に 11 件で最初のピークがあり、発災から 1 週間後の 21 日に 12 件で二度目のピークが見られた。最も件数の少なかった「社会現象」は 5 件前後で推移した (図 5-3)。

3) 毎日新聞

本紙では生活 306 件、政治 140 件、被害 128 件、社会現象 97 件、発災情報 77 件の順であった (期間 A)。

「生活」は 5 分類の中で一番大きく取り上げられ、主な 2

度のピークは 4 月 19 日に 39 件、22 日に 34 件を記録した。

発災から 2 週間が経過すると、減少していた記事数が一時的に増加した。続く「政治」は 4 月 19 日に 21 件で最大値となり、推移の傾向は生活に類似していて、件数は約半分である。「被害」も主なピークが 2 度あり、4 月 17 日に 16 件、19 日に 17 件を記録した。「社会現象」は 4 月 19 日に 12 件で最大値となり、推移は「生活」・「政治」に類似する。最後に「発災情報」は 77 件で 4 月 17 日に 14 件で最大値となり、その後は 5 件以下で推移した (図 5-4)。

追加で調査対象とした 5 月 1 日から 6 月 30 日の期間 (期間 B) は、各カテゴリーを多かった順に並べると生活 173 件、社会現象 86 件、被害 76 件、政治 72 件、発災情報 43 件となった。生活・政治の割合が減少した分、社会現象の占める割合が増加した。発災情報・被害に関しては、割合に変化は見られなかった (図 5-5)。

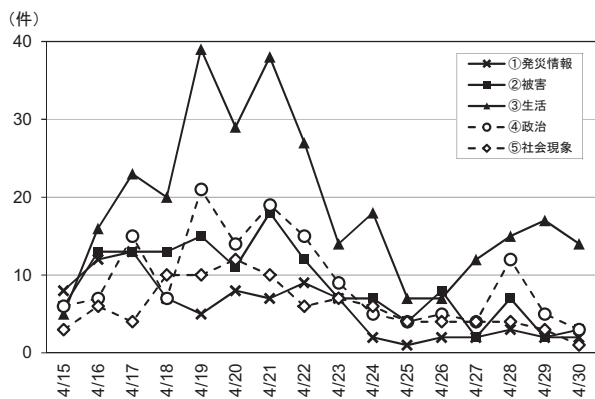


図 5-1 カテゴリー別記事件数の推移 (期間 A・読売)

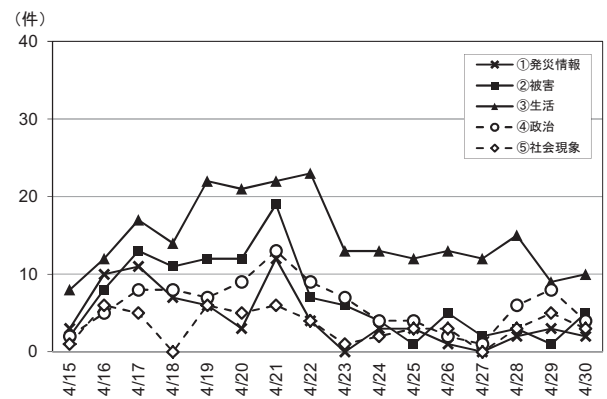


図 5-3 カテゴリー別記事件数の推移 (期間 A・朝日)

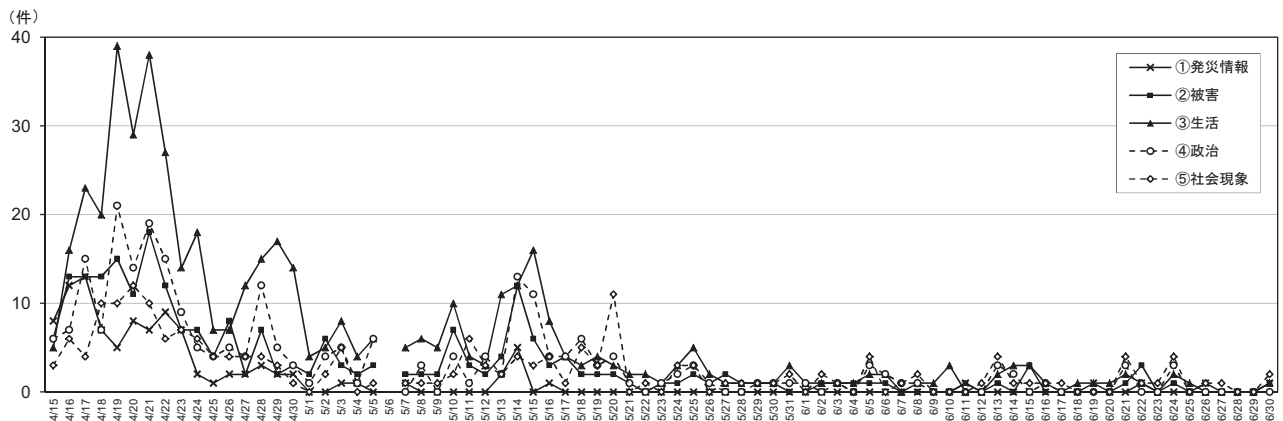


図 5-2 カテゴリー別記事件数の推移 (期間 AB・読売)

4) 日経新聞

本紙では生活 195 件、政治 109 件、被害 90 件、社会現象 53 件、発災情報 46 件の順であった（期間 A）。

日経新聞は、報道初日に全カテゴリーを満遍なく 4 件ずつ掲載していた。「生活」は 4 月 19 日の 22 件で最大値となった。記事件数の推移と連動し、発災から 3 日後、5 日後、1 週間後、2 週間後などの区切りで増加した。「政治」は 4 月 19 日の 13 件で最大値となり、「生活」と同様の区切りで増加を見せた。「被害」は 4 月 19 日に 14 件で最大値となり、そのまま減少していった。「社会現象」は 5 件前後で推移し、最大値は 4 月 20 日の 7 件である。「発災情報」は 4 月 17 日に 10 件で最大となると減少していった（図 5-6）。

5) 東京新聞

本紙では生活 234 件、社会現象 145 件、政治 117 件、被害 88 件、発災情報 51 件の順であった（期間 A）。

「生活」は 4 月 21 日に 25 件で最大値となった。「社会現象」は 4 月 17 日の 16 件が最大値で、関連する記事の総件数は 5 紙の中で最も多かった。原発や首都直下地震への防災に対する意識が高い結果となった。「政治」は 4 月 20 日

に 14 件、「被害」は 4 月 17 日に 11 件で最大値となった。

「発災情報」は 4 月 17 日に 16 件で最大値となり、各紙同日に発災情報の最大数を掲載したため、5 紙の中で最も多く掲載したことになった。

他紙と比べると「生活」「政治」「社会現象」の 3 つはそれぞれピークや推移が独特で異なっていた（図 5-7）。

(2) 5 紙全体の傾向（期間 A）

記事件数の増減にともなって「被害」「生活」「政治」が連動して推移した。主なピークは地震発生から 3 日後、5 日後、1 週間後、2 週間後である。特に「生活」と「政治」の推移が類似していた。「発災情報」は全紙共通して発災 3 日後の 4 月 17 日に最高値となり、徐々に減少するが 1 週間後の 21 日にも微増している。これは続く余震の記事や地震発生のメカニズムについて解説する類の物であった。「社会現象」は目立った増減が少なく、おおよそ記事数の増減に合わせて緩やかに推移するが、4 月 20 日に最大値となった。他カテゴリーが一時的に減少する中、熊本地震が TPP（環太平洋協定）や原発稼働の問題に影響を及ぼしている記事など中央に関わるものが増加したためである（図 5-8）。

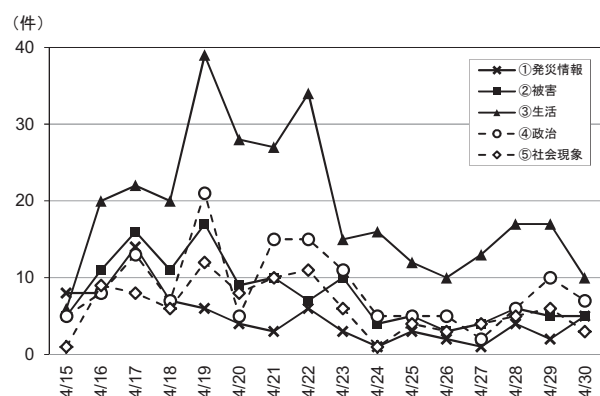


図 5-4 カテゴリー別記事件数の推移（期間 A・毎日）

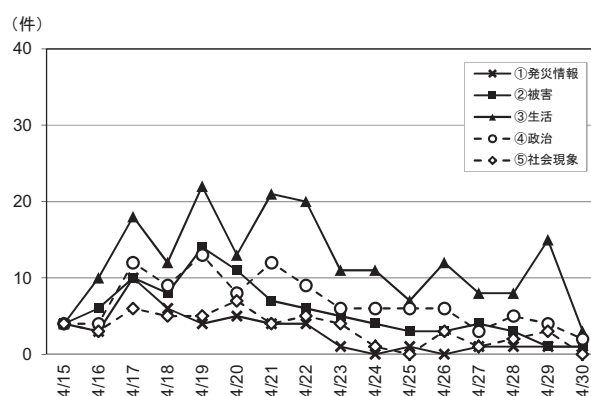


図 5-6 カテゴリー別記事件数の推移（日経新聞）

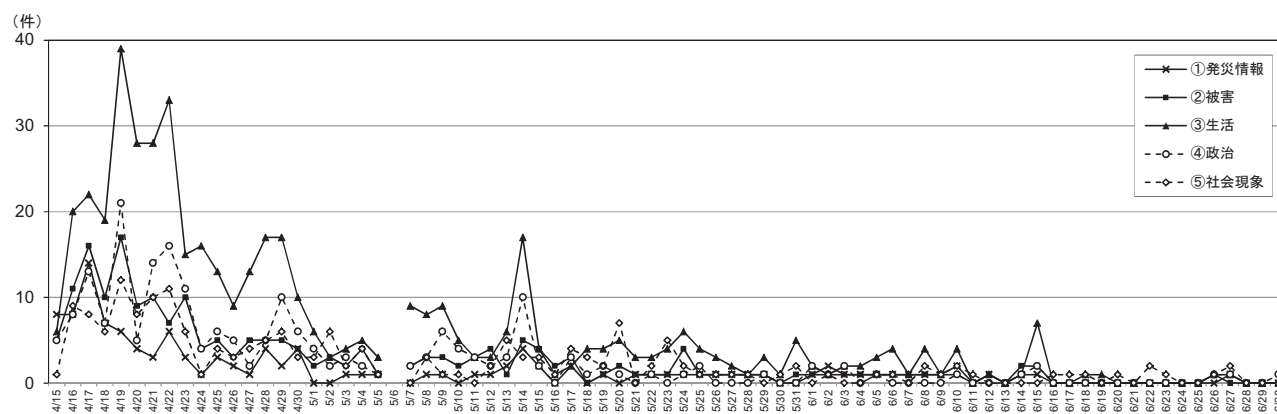


図 5-5 カテゴリー別記事件数の推移（期間 AB・毎日）

さらに、カテゴリーごとの割合で見ると、「防災情報」は発災直後に最高値の 25% となり、徐々に減少していった。「被害」については 20% 前後を保って推移しており、ライフラインの現状や余震の影響による住宅被害の拡大を伝えていた。「生活」については発災当初の 30% から徐々に増加し、発災から 2 週間の 4 月 27 日には 53% まで達した。「政治」は各分類に関連することもあり、20% 前後で推移している。「社会現象」は 15% 前後で推移した（図 5-9）。

6. 新聞各紙が一面写真で伝えた熊本地震の情報特性

写真による報道は視覚的に読者へ訴えかけるものであり、文章による報道とは異なっている。テキスト記事との違いを把握するため、各紙が一面写真で伝えた熊本地震についてまとめた。

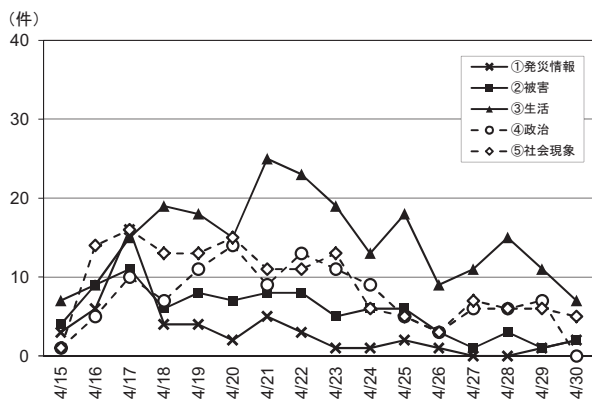


図 5-7 カテゴリー別記事件数の推移（期間 A・東京）

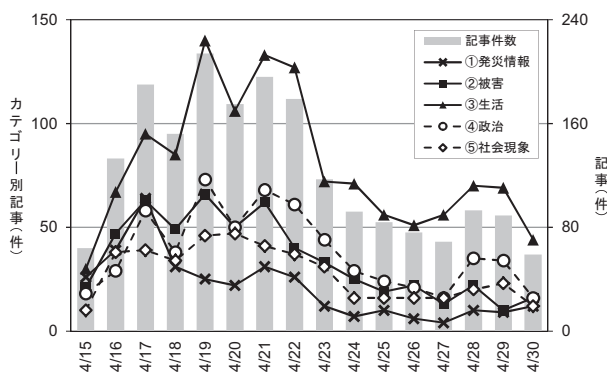


図 5-8 カテゴリー別記事件数の推移（期間 A・5 紙）

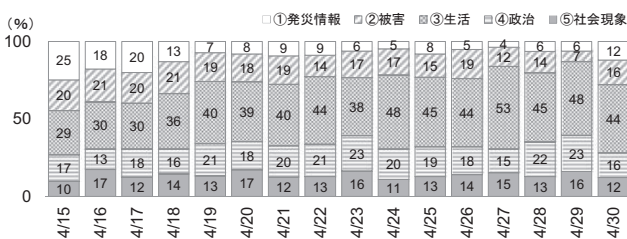


図 5-9 カテゴリー別記事件数割合（期間 A・5 紙）

（1）新聞別の傾向

1) 読売新聞

読売新聞で熊本地震関連の写真が一面に掲載されていたのは、調査対象の 47 日間のうち 5 紙最多の 28 日間であった。記事のカテゴリー分けと同様に写真を「防災」「被害」「生活」「政治」「社会現象」の 5 つに大きく分類すると、発災に関するものが 1 枚、被害に関するものが 12 枚、生活に関するものが 14 枚、社会現象に関するものが 1 枚であった。数が多かった被害 12 と生活 14 については、大分類に続く中分類でみると、多い順に避難生活が 9、建物被害 6、人的被害 5、交通 5、支援 1 であった。前震直後は火災や倒壊による建物被害の写真を早く報道し、本震発生後は行方不明者捜索などの人的被害に移行していった。その後は避難生活が長引くにつれて生活に関する写真が続いた。中でも他紙と比べると交通に関する写真が多くみられる。発災から 1 ヶ月前後になると建物・人的被害の現状を中心に報じていた。そして 5 月 20 日に天皇皇后両陛下が避難所を訪問された写真を最後に調査対象とした期間中の写真報道はなくなっている。関連写真掲載の有無については、ゴールデンウィークの後半や 1 ヶ月が経過した 5 月下旬になくなる他、事態の収束が見えていない 4 月中にも無掲載が見られた。地震発生から 9 日後の 4 月 23 日に初めて関連写真がなくなり、新名神高速道路の建設事故現場が一面写真となった。また 26 日には東京五輪・パラリンピックのエンブレム決定が報じられている。

2) 毎日新聞

毎日新聞で関連写真が一面に掲載されていたのは、読売新聞に続く 24 日間であった。まず写真の内容を大分類すると、生活に関するものが 12 枚、被害に関するものが 11 枚、社会現象に関するものが 1 枚であった。次に、数の多い生活と被害について中分類でみると、多い順に避難生活が 7、建物被害 6、人的被害 5、支援 3、交通 2 であった。

発災から 1 週間は読売新聞と同様に建物被害の掲載から始まり、人的被害、避難生活へと移行していった。その後はボランティアセンター開設にともなった支援の様子や九州新幹線・九州道の復旧にともなった交通に関する写真が掲載された。1 ヶ月が経過すると、避難生活や人的被害など人々に焦点をあてた写真が多く見られた。5 月 20 日に天皇皇后両陛下が避難所を訪れた様子、23 日に避難所で開かれた体育大会の様子を取り上げ、明るい話題を掲載すると調査対象期間中の写真掲載はなくなった。

写真掲載の有無については、読売新聞と同様に4月23日に高速道路の建設現場事故によって初めて掲載がなくなった他、東京五輪・パラリンピックエンブレム決定時も無掲載となった。また、ゴールデンウィーク中旬から発災1ヵ月ごろまで掲載のない日が続く結果となった。

3) 朝日新聞

朝日新聞における関連写真の一面掲載は毎日新聞と同じ24日間であった。また、写真内容のカテゴリーや掲載の流れもおおよそ毎日新聞と類似する結果となった。写真内容を大分類すると生活に関わるものが12枚、被害に関わるものが11枚、社会現象に関わるものが1枚であった。さらに数の多い生活と被害について中分類でみると、多い順に人的被害が6、避難生活6、建物被害5、支援4、交通2であった。

地震発生直後は他紙と同様に建物被害を掲載すると、早い段階から避難の様子を伝えている。その後は変化していく事態の局面に合わせ人的被害、避難生活、支援活動、交通の復旧へと変化していった。5月に入ると生活や人的被害などを中心に掲載。20日に天皇皇后両陛下の避難所訪問について掲載し、そこから10日間ほど経った5月末日に長引く避難生活の様子が調査対象期間で最後の掲載となった。

写真の有無については概ね読売・毎日新聞と同じく、ゴールデンウィーク後半や1ヵ月が経過した5月下旬になくなっている。しかし4月中に初めて関連写真がなくなった際の一面はチェルノブイリ原発事故から30年が経過した様子を伝えるものであった。ちなみに、写真の有無は除いた記事の掲載日数では5紙の中で最も多かった。

4) 日経新聞

日経新聞における関連写真の一面掲載は5紙で最も少ない8日間であった。写真内容を大分類してみると、被害に関するものが4枚、生活に関するものが4枚、政治に関するものが1枚となった。政治についての写真が掲載されたのは日経新聞だけであった。被害と生活について中分類でみると、建物が3、避難生活2、交通2、支援1となり、他紙で見られる人的被害についての写真掲載はなかった。

発災翌日の15日に報道は始まるものの記事掲載のみで、16日から建物被害の写真掲載が開始された。他紙とは異なる視点で、安倍首相が益城町を視察する様子、支援物資が積み上げられたまま滞る様子などが掲載されている。

写真の有無については発災から2週間と、1ヵ月後の一部に掲載されるに留まった。

5) 東京新聞

東京新聞における関連写真の一面掲載は20日間であった。写真の内容を大分類すると、被害に関するものが8枚、生活に関するものが8枚、社会現象に関するものが4枚であった。熊本地震と東京都の行事や問題点を関連付けて記事や写真を掲載する傾向にあるため、他紙と比べて社会現象に分類される写真が多い結果となった。次に数の多い生活と被害について中分類でみると、人的被害が6、避難生活5、支援3、建物被害2となり、交通についての写真は見られなかった。

写真掲載の大まかな流れは毎日・朝日新聞に似ていて、建物被害、人的被害、避難生活、支援活動の順に変化していった。建物被害の掲載は発災直後のみで、それ以降は人的被害や生活に関わる掲載が続いている。5月20日に3大紙と同じく天皇皇后両陛下の避難所訪問を報じると、22日に浅草神社の例大祭である三社祭で復興を祈念したことを伝えて、対象期間中の写真掲載は終了した。

写真掲載の有無については、発災から2週間は掲載が続く、26日の東京五輪・パラリンピックのエンブレム決定で初めて掲載が無くなった。29日からゴールデンウィークが始まると、祝日にちなんだ話題の写真掲載が続き、その後は連休明けに再び掲載が始まるが1ヵ月の前後は記事もないことが多かった。

(2) 5紙の傾向

5紙が掲載した関連写真の合計は105枚であった。内容を表6-1の比較表でみると、各紙に多少の偏りはあるものの、熊本地震の大まかな事態の流れと新聞社の注目点を把握することができた。

写真の内容を大分類し、カテゴリーごとに5紙を合計してみると、生活が50、被害46、社会7、発災1となった。各紙全体の記事について大分類した結果では、生活が被害の2倍以上(5紙を調査した4月15日から4月30日までの結果)であったのに対し、一面写真の内容については僅差であることが分かる。生活と被害について中分類でみると、多い順に避難生活29、建物被害22、人的被害22、支援12、交通11(被害2、復旧9)であった。生活に分類される避難生活、支援、交通(復旧)は、避難生活に重点が置かれている。被害に分類される建物被害、人的被害、交通(被害)では、建物・人的被害ともに関心が高い結果となった。

表 6-1 一面に掲載された関連写真の有無と分類

掲載日	読 売	毎 日	朝 日	日 経	東 京	備考
4/15	×	■	■	-	■	
4/16	■	■	△	■	■	行方不明者発生
4/17	▲	▲	■	■	▲	
4/18	▲	▲	▲	△	▲	
4/19	▲	▲	▲	-	▲	関連死疑い10人と判明
4/20	△	△	▲	●	△	
4/21	△	△	△	-	△	
4/22	△	△	□	-	△	ボランティアセンター開設
4/23	-	-	□	△	□	
4/24	◎	□	-	○	□	
4/25	◎	□	□	-	◇	
4/26	-	-	-	-	-	
4/27	△	-	-	-	▲	九州新幹線全線復旧
4/28	◎	◎	◎	◎	◇	
4/29	△	■	■	-	-	
4/30	◎	◎	◎	-	-	九州道全線開通
5/1	■	■	□	-	-	
5/2	●	□	▲	-	-	
5/3	△	△	-	-	-	
5/4	-	-	-	-	-	
5/5	-	-	-	-	-	
5/6	休刊					
5/7	-	-	△	-	□	
5/8	△	■	■	-	△	
5/9	□	-	-	-	-	
5/10	△	-	△	-	△	
5/11	■	-	-	-	-	
5/12	■	■	-	-	-	
5/13	-	-	-	-	-	
5/14	■	△	△	■	-	発災1ヵ月
5/15	▲	▲	▲	-	▲	
5/16	▲	▲	▲	□	▲	
5/17	△	▲	■	-	-	
5/18	■	-	-	-	-	
5/19	-	-	-	-	-	
5/20	◇	◇	◇	-	◇	
5/21	-	-	-	-	-	
5/22	-	-	-	-	◇	
5/23	-	△	-	-	-	
5/24	-	-	-	-	-	
5/25	-	-	-	-	-	
5/26	-	-	-	-	-	
5/27	-	-	-	-	-	
5/28	-	-	-	-	-	
5/29	-	-	-	-	-	
5/30	-	-	-	-	-	
5/31	-	-	△	-	-	
合計	28	24	24	9	20	

凡例

発災	×	支援	□
建物被害	■	政治	○
人的被害	▲	社会現象	◇
避難	△	写真無し	-
交通被害	●	記事無し	■
交通復旧	◎		

地震発生後は各紙で建物被害の写真に掲載。16日に本震が発生すると行方不明者が発生したため、その捜索活動を伝える写真が掲載された。避難生活が5日目むかえると、関連死が10人に上ることが判明し、不安の募る避難生活の様子が報じられた。22日にボランティアセンターが開設されると、支援活動を行うボランティアの姿を掲載した。27日に復旧した九州新幹線については4紙で一斉に写真が掲載された。発災から1ヵ月が経過すると、余震によって長期化する避難生活や認定調査が進む建物の被害、人的被害を振り返り冥福を祈る姿が多く掲載されていた。

写真の有無については、ゴールデンウィーク期間中と発災から1ヵ月後に多くの新聞で無掲載となった。また、熊本地震の他に各紙注目する話題がある際に無掲載となり、調査対象期間中に5紙すべてで掲載されたのは東京五輪・パラリンピックのエンブレム決定についてであった。

7. まとめ

本稿では東京版の新聞報道から、熊本地震の被害集計、関連記事の件数調査および内容分類を行い、その結果をまとめた。

各紙記事件数の推移やピークには幅があり、前震から1日おいて本震が発生し、ともに震度7を記録したことや大きな余震が多発した影響の大きさが伺えた。余震の減少にともなって記事は減少するが、発災から節目となるような日には増加し、これは新聞報道の特徴と言える。

東京版の新聞が伝えていた内容は、主に被害・避難と対応の現状、被害や問題が起こった原因の分析、支援・防災の手段についてであった。しかし、各紙によって、取り扱う記事や内容の深度には差が感じられた。読売・朝日・毎日には被災者への取材やコラムを介して課題を深掘し、全国紙らしく日本全体に共通する課題を取り上げていた。経済紙である日本経済新聞は、要点を押さえて簡潔に事態を伝えていた。東京の地方紙である東京新聞は、熊本地震を通して東京の現状や課題を伝えていた。

8. 結び—本研究の成果と今後の課題—

本報は、東京版の新聞報道から熊本地震関連記事を抽出し、単純集計した速報であり、今後の調査に向けた基礎的研究に止まっている。熊本の地元紙との比較分析へと進むことで、災害時の新聞報道における中央と地方を議論することが可能になる。

今後深掘してみたい課題としては、直接死および関連死犠牲者の年齢構成や原因調査、指定外避難所の実態調

査、実働・遠方支援の実態および効果と課題調査などが挙げられる。これは災害時の避難所・福祉避難所運営の在り方、ひいては人口減少・高齢化社会の日常的なコミュニティ形成の在り方を検討することに繋がるだろう。支援については、支援者・受援者となる個人や企業・自治体がそれぞれの立場で支援と受援が円滑になるシステムを構築することに繋がるだろう。

また、新聞が発災時の情報源および啓蒙活動の役割をより発揮するには、正確な情報はもとより、表面的な数字に表れない事態とそれを自分事のように思える地域を考慮した報道が重要なのではないだろうか。一例として、今回の地震では、数字上は解消にむかっていた避難者数であるが、指定外避難場所での生活を余儀なくされた人々の数を自治体が把握しきれず、支援が後手に回っていた状況などがある。住民の生活の要である庁舎が損壊によって機能しなくなった自治体ではさらに事態を悪化させていた。発災時の指定外避難場所の発生や自治体の機能不全は、熊本に限らず、全国で起こる可能性がある。自分の生活や仕事の拠点となっている地域にはどのような危険や問題点があるのだろうと考え、どう行動していったらいいのか、新聞報道をはじめ、都市政策など幅広い分野で伝えていく必要があるだろう。

なお、この調査は、筆者が属する（一財）公園財団公園管理運営研究所と都市政策研究所との間で熊本地震発生直後の4月18日に締結された「公園管理運営研究所と熊本市都市政策研究所との緊急調査に関する提携協定書」に基づき実施したものである。

〈参考資料〉

読売新聞, 東京本社発行, 2016.4.15-6.30, 朝刊
朝日新聞, 東京本社発行, 2016.4.15-6.30, 朝刊
毎日新聞, 東京本社発行, 2016.4.15-6.30, 朝刊
日本経済新聞, 東京本社発行, 2016.4.15-6.30, 朝刊
東京新聞, 中日新聞東京本社発行, 2016.4.15-6.30, 朝刊

¹ 都市ガス 99,260 戸（平成 26 年 9 月現在）

LP ガス 232,776 戸（平成 26 年 7 月現在）

² 死者・行方不明・関連死：熊本県のみ

負傷者：本震前は熊本県、本震後は熊本を中心に大分など九州の広い範囲で集計

避難者：本震前は熊本県、本震後は熊本を中心に大分など九州の広い範囲で集計

断水：本震前は熊本県、本震後は熊本・大分・宮崎の 3 県で集計
ガス：熊本県のみ

電気：本震前は熊本県、本震後は熊本を中心に大分など九州の広い範囲で集計

建物：熊本を中心に九州の広い範囲で集計

³ 福島孝博（2007）：「地震」に関する新聞記事における報道内容の経時変化調査, 追手門学院大学文学部紀要 42 : 125-136